

広報 OMURA

お お
む ら

5

May 2001

No. 1266

大村市行政改革大綱 P4~9

大村市環境基本計画 P12~13

消費者契約法 P14~17

公民館講座案内 P22~23

衆議院比例代表選挙のしくみ 表紙裏

4/2

新年度を迎え前向きな仕事を

— 新年度市長訓示・新任職員辞令交付 —

新年度を迎え、大村市新任職員に辞令が交付され、甲斐田市長は「市職員としての自覚と誇りを持って勉強するとともに、何事にも積極的に取り組み、若さを十分に発揮して仕事をしてください」と励ましました。引き続き行われた新年度始め式では、市長は職員を前にして、新年度を迎えるにあたっての心構えについて次のように訓示しました。

『仕事をするにあたって判断する基準は「市民はどのように判断するか」である。ともすれば組織防衛的な立場で働きがちである。「市役所の論理」でなく、「市民の論理」で行動してほしい。

市民の立場に立ち、生き活きとした動きで前向きに市政に取り組むとともに、いち早く情報をつかみ、今と将来のためにそれをどう活用するかが大切です。先取りの精神で、市の発展と市民の福祉向上のためにがんばってもらいたい。

来年2月は市制60周年を迎え、今年10月から、記念行事やイベントを数多く計画しています。市民と一緒に「大村」から「大村」のよさを全国に発信させよう。』

市長の言葉に、職員は気持ちを新たにしました。



3/22

ちいさな思い出をいつまでも

— 中央幼稚園・三城幼稚園の閉園式 —

平成12年度で閉園が決まった市立中央幼稚園・市立三城幼稚園では、卒園式に引き続いて閉園式が行われ、最後の卒園児たちが園舎に別れを告げました。昭和29年に開園した中央幼稚園はこれまでに3,846人、昭和50年開園の三城幼稚園は1,264人の子どもたちが卒園しています。この日は「たくさんの楽しい思い出を大切にしてください」との市長あいさつが読みあげられました。

中央幼稚園跡は新しい高齢者活動支援施設「中地区ふれあい館」として、また三城幼稚園跡は障害児療育支援センターとして生まれ変わり、「心かよう安心のまちづくり」がさらに推進されます。



ますますスポーツが盛んになるように

— 市営野球場ナイター施設・内野スタンド改修工事完成 —

工事が進められていた市営野球場のナイター照明施設と内野スタンドの改修が、このほど完成しました。グラウンド内で行われた竣工式では、甲斐田市長が「市民から愛される市民野球場として多くの野球ファンに活用されるよう期待しています」とあいさつした後、市長のカウントダウンによって照明に明かりが灯りました。ナイターにはまだ少々肌寒い季節にもかかわらず、さっそく行われた試合では熱い声援が飛びかかっていました。

今後大村市では、総合運動公園を整備して、さらにスポーツの振興と市民の健康増進や交流を図る事業を進めていきます。

4/1 装いも新たにおおむらをアピール

— 観光案内所リニューアルオープン —

大村駅前の観光案内所が、物産品の品ぞろえも豊富になって、リニューアルオープンしました。この案内所は大村市物産振興協会が運営するもので、お菓子、加工食品や民芸品など、大村のおみやげ品が勢ぞろいしています。この日はテープカットの後、花鉢と商品の割引券の記念品やつきたての紅白もちがプレゼントされ、多くの市民でにぎわいました。

また、この案内所前には日本語・英語・韓国語・中国語の4か国語で表示された新しい観光案内板も設置されました。



4/8 地域住民の願いを未来へとつなぐ

— 武留路地区農業集落排水施設・武留路公民館の落成式 —

市内6番目の農業集落排水施設として武留路地区の「武留路アクアクリンセンター」が完成し、武留路公民館と併せて落成式が行われました。式で甲斐田市長は「大村市は縦に長い地形ですが、各地域が均衡のとれた発展をすることが必要です。北の端の地域にこのように立派な施設ができたことはたいへん喜ばしく、今後も地域の発展に努力していきたい」とあいさつし、完成を祝いました。

農業用排水の水質保全と農村の生活環境改善のため、市内7地区に計画された農業集落排水施設は、あと三浦地区を残すだけとなり、こちらも6月から供用開始される予定です。



4/5 少年たちの歴史を縁に 交流を深める

— 天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議 —

天正遣欧少年使節にゆかりのある2市3町の首長会議が、長崎インターナショナルホテルで開催されました。今回は、今年1月16日に宮崎県西都市で開かれたのに続く2回目の会議で、甲斐田市長の「ゆかりのある各市町長さんが一堂に会し、話し合うことは意義深いことです。今後ますますこの交流が深まっていくよう期待しています」との歓迎の言葉に続き、協議が行われました。そして今年8月にイタリアへ少年使節を派遣するとともに、来年度以降もこの会議を続け、各種団体や地域住民同士の交流へ広げていくことなどを決めました。



4/4 Welcome To OMURA



姉妹都市シントラ市（ポルトガル）から、学生10人が来日。市内にホームステイし、春らんまんの大村を楽しみました。

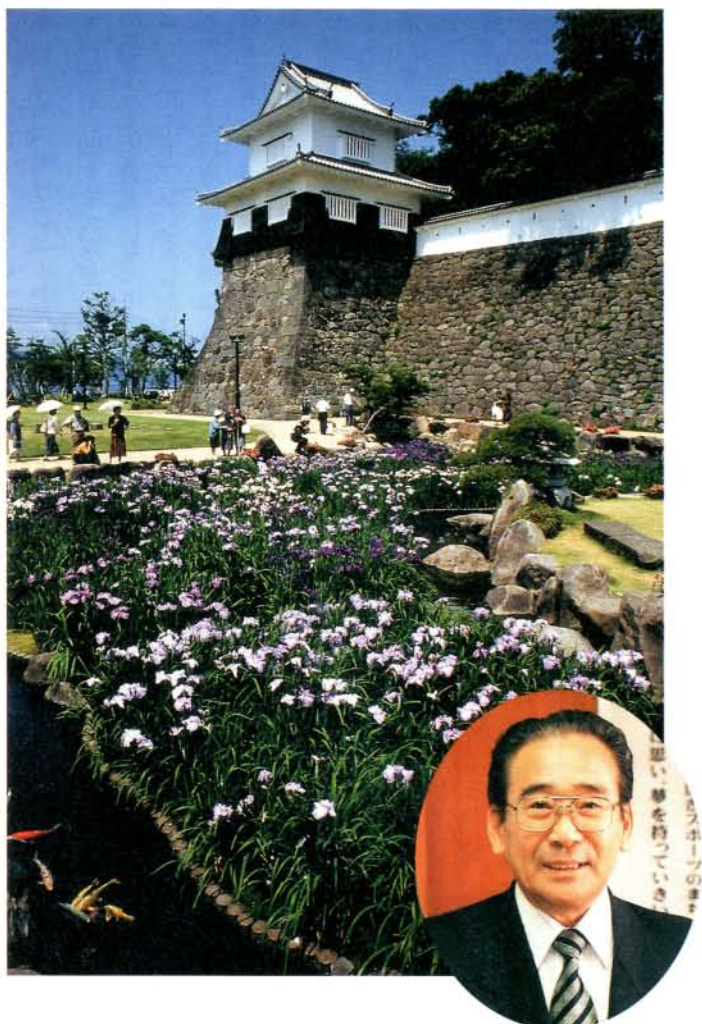


ニュージーランドからやって来た交換留学生のブルック・コートニーさん。藤井さん宅（東本町）にホームステイし、1年間高校に通学します。

第3次

大村市行政改革大綱・実施計画書を 本年3月に策定しました

この行政改革大綱は、平成13年度から平成17年度までの5か年間で実施していくものです。この大綱は市長を本部長とする推進本部及び市民の代表10人からなる懇話会を設置・開催し、市民の意見を取り入れながら策定しました。また、これを基に具体的な実施計画書も策定しました。



～ 新時代に羽ばたく行政へ ～

今日、地方自治体は、着実な地方分権の潮流、高度情報化の急速な進展、市民ニーズの複雑化・多様化などの新たな環境条件に取り巻かれています。

このような状況の推移をあらためて認識のうえ、行政運営全般について不断の点検を実施しつつ、一層の行財政システムの確立を図る必要があります。

前回策定した行革大綱は、計画期間が終了する平成13年度を待たずに12年度において完結させ、13年度から17年度までを計画期間とした「第3次大村市行政改革大綱」を策定しました。

この行政改革は、市民の理解と協力を得ながら推進するとともに、市職員すべてが自らの問題としてコスト意識を持ち、全職員一丸となって、前回に引き続き強力に推進するものです。

行政改革の重点事項

(1) 事務事業の見直し

① 事務事業の整理合理化

住民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、実施すべき施策の選択や重点化を図ることはもちろん、住民へのサービス提供や施策の実施にあたっては、各課とも連携し、総合的に事務事業に取り組み、行政運営プロセスの改善に努めます。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)姉妹都市友好都市担当課の一元化	企画調整課 観光物産課	検 討	実 施			
(2)物品購入・管理の一元化及び諸様式の見直しによる事務の効率化	契約管財課	検 討	実 施			
(3)簡易水道事業の水道局への統合	簡易水道課 水 道 局	検 討	実 施			
(4)工業用水道事業の水道局への統合	簡易水道課 水 道 局	検 討	実 施			
(5)水道料金、簡易水道料金、農業集落排水使用料の賦課・徴収事務の一元化	簡易水道課 農村整備課 水 道 局	検 討	→	実 施		
(6)農業集落排水事業と下水道事業の維持管理の一元化	農村整備課 下水道業務課 下水道建設課	検 討	→	実 施		
(7)公園管理の一元化	都市計画課 観光物産課	検 討	実 施			
(8)学校事務員業務の見直し	教育委員会	検 討	→	実 施		

② 行政評価、バランスシートの導入

厳しい財政状況を背景として、今まで以上に限られた財源を有効に活用する必要に迫られており、政策、施策及び事務事業について、成果指標等を用いて有効性、効率性を評価する「行政評価システム」を導入します。

また、市の資産、負債、資本を的確に把握するためのバランスシートを作成し、財政にかかる透明性、一覽性の向上を図ります。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)行政評価システムの導入	企画調整課	検 討	実 施			
(2)バランスシートの導入	財 政 課	検 討	実 施			

③ 民間委託等の推進

本市が直接行っている事業のうち、効率性などの観点から、民間への委託がふさわしいものについては、積極的に民間委託等を推進します。

また、統廃合が必要なものは、統廃合を行います。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)公園等都市施設の維持管理業務の民間委託	都市計画課	実 施				→
(2)学校給食調理の民間委託	教育委員会	検 討	→	実 施		→
(3)公立保育所の統廃合	児童家庭課	検 討	→	実 施		→
(4)公立幼稚園の統廃合	教育委員会	検 討		→	実 施	→
(5)清和園の運営委託又は委譲	高齢福祉課	検 討			→	実 施

④ 補助金等の整理合理化

補助金等については、不断の見直しを行うとともに、社会経済情勢の変化等に応じて、存在する意義がうすれたもの、補助効果が乏しいもの等については、廃止、縮減、統合を図ります。

また、補助金の新設にあたっては、補助期間を設定することとします。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)市が関与する範囲、経費負担の在り方、事業の達成度及び効果等についての精査及びサンセット方式等による整理合理化	各部 共通	実 施				→

(2) 組織・機構の見直し

スクラップアンドビルドの徹底を基本に、超高齢化、国際化、高度情報化等社会情勢に対応し、住民の多様なニーズや新たな行政課題に即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを行います。

また、各種審議会等については、設置目的、活動状況等を把握し、その定数を見直すなどその合理化を図ります。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)住民の多様なニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる組織機構への見直し	各部共通	検 討	実 施			
(2)推進本部、プロジェクトチームの積極的な活用	各部共通	実 施				→
(3)各種審議会定数の見直し	各部共通	検 討	実 施			

(3) 外郭団体の健全化

公社等の外郭団体については、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、既存公社等の業務内容、活動の実態、運営状況等について、国において示された「第3セクターに関する指針について」に基づき検討を行い、業務執行の効率化等運営の改善を促すよう努めます。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)公社等の経営点検による健全化の推進	関係部課	実 施				→

(4) 定員及び給与

① 定員管理の適正化

地方分権など、新たな行政需要に対応するために、スクラップアンドビルドの徹底を基本として、組織・機構の見直し、事務事業の整理合理化、業務の民間委託等による減員を図ることにより、職員数の増加を抑制します。

また、定員適正化計画を見直し、定員管理の適正化に努めます。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)職員数を5年間で5%程度削減し、新たな業務への再配置及び全体としてのスリム化の推進	人 事 課	実 施				→
(2)臨時職員・嘱託職員数の見直し	人 事 課	実 施				→

② 給与の適正化

職員の給与については、基本的に国に準じて制度の改正を行っていますが、今後とも給与の適正化に努めるとともに、手当等も含め、積極的な見直しを行います。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)時間外勤務手当の縮減	人 事 課	実 施				→

(5) 人材の育成・確保

① 人材育成の推進

地方分権時代にふさわしい職員の政策形成能力、創造的能力、法制執務能力等の向上のため、今後も自己啓発、職場内研修及び職場外研修の充実を図ります。また、職員の能力開発と意識改革を図るため、他の地方公共団体等への派遣を引続き実施します。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)管理・監督職員研修の充実	人 事 課	実 施				→
(2)政策形成・法制執務能力等を向上させるための職員研修の充実	人 事 課	実 施				→
(3)職員提案制度の充実	人 事 課	検 討	実 施			→

② 多様な人材の確保

多様な人材を確保するため、現行の職員採用試験の方法を見直すとともに、他の地方公共団体等との幅広い人事交流についても積極的に検討します。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)職員採用試験の年齢制限の引上げ及び専門的職種の実務経験資格要件の考慮などの見直し	人 事 課	実 施				
(2)他の地方公共団体等との幅広い人事交流の推進	人 事 課	実 施				→

(6) 行政の情報化等サービスの向上

① 窓口等における対応の改善と行政サービスの総合化

住民サービスに迅速に対応できる体制を整備し、適切な接遇の徹底等住民に対する応接の改善に努めます。また、窓口一元化、いわゆる「ワンストップサービス」を一層推進するとともに、情報通信機器を導入するなど住民の利便性の向上を図ります。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)接遇研修の充実	人 事 課	実 施				→
(2)住民票等の証明書自動交付機の導入	市 民 課	実 施				
(3)インターネットを利用した図書館の蔵書検索システムの構築	教育委員会	実 施				
(4)都市計画法・建築基準法にかかる申請事務取り扱い窓口の一元化	企画調整課 建築課 都市計画課	検 討	実 施			

② 行政の情報化等の推進

高度な情報通信技術を積極的に取り入れ、全庁LANシステムを活用し、行政情報の電子化とその総合利用、事務事業のシステム化・ネットワーク化等積極的に取り組み、行政事務の効率化や住民サービスの向上を図ります。

また、IT革命にみられる地域情報化の進展に伴い、本市においても、国の動向を踏まえながらその施策に取り組みます。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)総合行政ネットワークシステムの構築	企画調整課	検 討	→	実 施		
(2)国のIT革命に対応した行政情報の電子的提供、申請、届出等手続の電子化への取り組み	各部共通	実 施				→
(3)住民基本台帳ネットワークシステムの構築	市 民 課	実 施		→		
(4)児童手当、外国人登録事務等のOA化	市 民 課	検 討	実 施			
(5)公共施設のネットワーク化	関係部課	検 討	→	実 施		→
(6)地理情報システム(GIS)の構築	関係部課	検 討	→	実 施		→
(7)例規サポートシステムの構築	総 務 課	実 施				
(8)議会会議録システムの構築	議会事務局	実 施				
(9)電子決裁及び文書管理システムの構築	総 務 課	検 討	→	実 施		→
(10)母子保健、老人保健システムの構築による福祉総合システムの充実	健康増進課	検 討	実 施			
(11)介護保険認定審査業務のOA化	高齢福祉課	実 施				
(12)児童扶養手当システムの構築	児童家庭課	検 討	実 施			
(13)農家台帳システムの構築	農業委員会	実 施				
(14)教育関係総合システムの構築	教育委員会	検 討	実 施			

(7) 公正の確保と透明性の向上

① 行政手続の適正化

行政手続条例の適正な運用を図るとともに、申請に伴う事務処理については、手続きの簡略化や処理日数の短縮化等を図ります。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)行政手続条例での審査基準、標準処理期間等の見直し	各部共通	実 施				

② 情報公開及び情報提供等の推進

情報公開条例の的確な運用を図り、公正で開かれた市政の推進に努めるとともに、個人情報保護条例を制定します。

また、インターネット等の様々な情報通信手法を活用しながら、幅広い情報を積極的に市民に提供することにより、市民サービスの向上に努め、市民参加による行政運営を推進します。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)個人情報保護条例の制定	総 務 課	検 討	実 施			
(2)ホームページの充実	秘書広報課	実 施				→

(8) 市民参加の推進

市民との協働関係の構築を図るとともに、市民の声を施策に反映させるように努めます。また、ボランティアセンターの充実を図るとともに、市民の理解に向けた啓発やPRなどを推進します。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)アダプトプログラム（里親制度）の推進	各部共通	実施				→
(2)自主防災組織の育成	安全対策課	実施				→
(3)ボランティアセンターを核として、市民の理解に向けた啓発及びPRの推進	関係部課	実施				→
(4)市民参加による懇話会等の設置及び市民ニーズ調査などによる意見の収集及び各種施策への反映	関係部課	実施				→

(9) 経費の節減合理化等財政の健全化

経費全般について、今後も継続して徹底的な見直しを行い、その節減合理化を図るとともに、予算の厳正な執行を図るよう留意しながら、現下の策課題に対応した施策を重点的に推進します。

特に、自主的で計画的な行政運営の展開を図るためには、自主財源の安定的な確保が不可欠であるので、その確保に努力し、計画的に財政構造の改善に努めます。

市税については、課税客体、課税標準の的確な把握、滞納整理及び納付指導を今まで以上に強化し、その着実な実施等により徴収率の向上を図ります。

使用料、手数料等については、住民負担の公平性を確保するため、受益者負担の原則に基づき、今後とも適正な料金に適宜改定するとともに、市税同様に徴収率の向上を図ります。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)旅費規定の見直し	人事課	実施				
(2)公用車の減車	契約管財課	実施		→		
(3)普通財産未利用地の処分	契約管財課	実施				→
(4)電算処理システム構築による国民健康保険医療費等の適正化対策の推進	保険年金課	検討		→	実施	
(5)使用料及び手数料の適正化	各部共通	実施				→
(6)市税等の納付指導及び法的措置の強化	各部共通	実施				→

(10) 会館等公共施設の効率的運営

公共施設の管理運営については、サービスの向上と運営の効率化に留意し、その施設の機能、役割分担を明確にし、運営方法、利用状況、維持管理経費等を多角的に検討し、市の適正な管理・監督のもと積極的に公益法人等への管理委託を推進します。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)勤労青少年ホームの運営の見直し	商工課	実施				

(11) 公共工事の経費節減

公共工事については、国における行動指針を踏まえて策定した「公共工事コスト縮減対策大村市行動計画」の見直しにより、適切な設計単価、予定価格の設定等を行うことにより、無駄な経費を使わないことを基本に、コスト縮減に積極的に取り組みます。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)新公共工事コスト縮減対策大村市行動計画の策定及びコストの縮減	関係部課（土木部）	実施				→

(12) 広域行政の推進

広域的な見地に立って企画、調整又は処理することが適切な事務事業については、近隣市町と連携し推進します。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)広域的な地域振興を図るため、共通課題に対する連携強化	各部共通	実施				→

(13) 企業会計の経営改善

現状の課題を認識し、経営改善に努め、業績の向上に努める。

① 水道事業の経営改善

安価で安全な水の安定供給に努めるとともに、水行政の一元化など組織・機構の見直しや職員数の適正化を図り、一層の経営合理化・効率化を推進し、長期的展望にたった経営の健全化に努めます。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)簡易水道課等との組織統合による機構の見直し	水道局 簡易水道課	検 討	実 施			
(2)OA化の推進	水道局	実 施	→			
(3)局内LANの整備	水道局	実 施	→			
(4)観測・測定業務の委託	水道局	検 討	実 施			
(5)経営懇話会の活用	水道局	実 施				→
(6)定員管理の適正化	水道局	検 討	実 施			→

② 市立病院の経営改善

公立病院として、地域の医療ニーズに対応した高度で適切な医療の提供に努めるとともに、新たな経営改善計画を策定し、組織・機構・職員数の見直しを行い、職員一人一人が積極的に業務の改善を図り、経営の健全化に努めます。

また、利用者へのサービスの向上を図るために、情報通信機器の活用を図ります。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)市民ニーズの変化に伴い、診療科目を見直し、健診専門医師の採用等市民ニーズの高い新たな分野にシフトする。 歯科の廃診、産科の休診、結核病棟の廃診、健康診断専門医の配置	市立病院	実 施				→
(2)医事業務の民間委託の拡充	市立病院	実 施	→			
(3)定員管理の適正化	市立病院	実 施				→
(4)時間外勤務手当の縮減	市立病院	実 施				→
(5)研修会に極力参加させ、参加者による他の職員を指導するグループ制度の導入	市立病院	検 討	実 施			
(6)接遇研修の徹底	市立病院	実 施				→
(7)病院ボランティア制度の導入	市立病院	検 討	実 施			
(8)院内LANの整備	市立病院	実 施				
(9)医療機器及び施設管理委託業務経費の縮減	市立病院	実 施				→
(10)医薬品及び診療材料費の縮減	市立病院	実 施				→

③ 競艇事業の経営改善

公営競技については、厳しい状況下にあります。このため、新投票方式の導入をはじめ専用場外発売所の実現、場間場外発売の拡大等を積極的に推進し、機構、職員数等の見直し、開催従事員定数の見直し等を行い経営改善を図ります。

内 容	所管部門	実 施 年 度				
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1)財務会計オンラインシステム導入による職員定数の見直し	競艇事業部	実 施				
(2)トーターリゼータシステム新機種更新による開催従事員定数の見直し	競艇事業部	実 施	→			
(3)ナイターレース発売における職員の出勤体制の見直し	競艇事業部	実 施				
(4)時間外勤務手当の縮減	競艇事業部	実 施				→
(5)開催従事員の諸手当の見直し	競艇事業部	実 施				→
(6)投票員の民間委託	競艇事業部	検 討	実 施			
(7)警備員の民間委託	競艇事業部	実 施				→
(8)広告宣伝関係の一括民間委託	競艇事業部	検 討	実 施			
(9)木工嘱託職員の民間委託	競艇事業部	検 討	実 施			

農業改良普及センターの 移転・統合について

4月から農業改良普及センターが移転・統合されました。

【再編前】

「長崎県諫早農業改良普及センター」

「長崎県大村農業改良普及センター」

【再編後】

「長崎県県央農業改良普及センター」

住所 諫早市永昌東町25-8

管轄地域 諫早市・大村市・東彼杵郡・北高来郡

新しい活動体制

普及企画課	企画情報班…企画情報・農業環境・総務 担い手経営班…担い手対策・農業経営
農畜産生活課	農畜産班…作物・畜産 生活班…生活
園芸課	野菜班…野菜 果樹茶花き班…果樹・茶・花き

■問い合わせ 長崎県県央農業改良普及センター

☎20010・☎26808

東彼北高福祉事務所が 移転しました

移転場所 諫早市栄田町26-49 (県央保健所庁舎内)

電話番号 ☎24975

■問い合わせ

長崎県福祉保健課 ☎095-822-4409

大村競艇場の使用ができます

大村競艇場では、レースがない日は競艇場(ちびっこ広場等)および駐車場の使用ができます。使用ご希望の方は下記まで申請書を提出してください。

■問い合わせ・申請書提出先

競艇事業部管理課警備係 ☎54111(内線228)

大村市ベンチャー企業創出支援事業費補助金 新たな製品の商品化

市内の企業が『大村市ベンチャー企業創出支援事業費補助金』の助成を受け、大村発の新たな製品を商品化されましたので紹介します。

商品名 「ジナル密着式ポータブルトイレ

「ちふゆ Jr 2」

分類 特殊便器(上肢障害1・2級対応)

特長 便座が前後左右に傾きを変えることが可能なため、正しく座位が保てない方でも便座が密着し、便の漏れを防ぐことができます。衛生面、精神面、また介護する側される側にも安心と心地よい使用ができる商品です。

■問い合わせ 企業立地課(内線247)

(株)ミタカ電機の自動割卵装置「割蔵」 知事賞を受賞!

(株)ミタカ電機が開発した自動割卵装置「割蔵」が、3月7日・8日にシーハットおおむらで開催された「WINNING長崎2001」(長崎県中小企業団体中央会主催)の開発成果商品コンテストにおいて知事賞を受賞しました。

「割蔵」は、卵の両側を吸盤で固定し、厚さ0.3mmのダイヤモンドカッターで卵の中央部分に切れ目を入れ、吸盤で卵を両側に開く仕組みです。殻のかけらが黄身や白身に混ざらないことから、O-157対策等の衛生面での評価も高いものです。



夕暮れ時における早めの点灯 雨・曇天時の終日点灯運動

◎日没1時間前には前照灯をつけましょう。

◎雨・曇天時は、昼間でも点灯しましょう。



●早めの点灯時間(目安)

5月…午後6時30分頃

6月…午後6時30分頃



もう加入しましたか? 市民交通傷害保険

保険料(年額1口・1人2口まで)

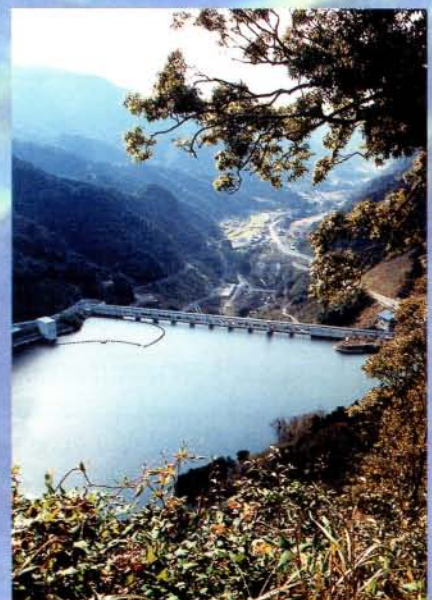
5月加入 440円

6月加入 400円

■問い合わせ 安全対策課(内線214)または各出張所

水道財政ピンチ

大村市水道事業の財政は非常に厳しい状況にあります。現時点での試算では、平成14年度以降、約5億円をピークに年間4億円を超える赤字が予想されており、今後、「安全な水を安定的に供給」するためには、水道事業の財政健全化が緊急の課題となっています。



Q どうしてそうなったの？

A 昭和62年から第9回拡張事業を進めてきましたが、この事業費は約135億円で、その内約112億円が国からの借入金です。この借入金の返済が経営を大きく圧迫しています。

Q 第9回拡張事業ってなに？

- A** 第9回拡張事業は、次のとおりです。
- ① 萱瀬ダムの嵩上げ
(総事業費 約223億円 内 大村市負担約24億円)
 - ② 上部・南部簡易水道の統合 (約51億円)
 - ③ 坂口浄水場の施設増設および改良 (約45億円)
 - ④ その他の施設整備 (約15億円)

Q 135億円もかかる第9回拡張事業は、どうして必要だったの？

A 大村市は、県内で最も人口が増えつつあります。このような中、大村市の飲料水は、約75%が地下水ですが、近年、取水能力の低下や塩水化などが発生しています。また、上部・南部簡易水道地区においては、小規模な水源であるため、上水道と統合することで、安定給水を目指す必要がありました。このように、今後大村市の安定的な水源としての萱瀬ダムの嵩上げと、これによって新たに増える水を処理するための坂口浄水場やその他の施設の増設・整備が必要だったのです。

Q 水道料金を値上げしなければならないの？

A 水道事業は、水道料金でまかなわれていますが、市民の皆様へ安全でおいしい水を安定的にお届けするために要する費用が水道料金より高くなっています。そのため、今後、水道料金の値上げをお願いしなければならないことになると考えています。

Q これまでどんな経営努力をしてきたの？

- A** 市民の負担を軽くするため、これまで、
- ① 職員に支給されていた特殊勤務手当を大幅に削減しました。
 - ② 検針の委託化を行い、職員を2名削減しました。
 - ③ 下水道使用料と水道料金の徴収一元化を行い、市民サービスの向上に努めてきました。

Q これからどうするの？

A 使用料の値上げをお願いする前に、今後もっともっと業務の見直しを行い、経費の節減に努めて、経営の効率化を目指します。

Q 水道料金の値上げはいつ？

A 現在の経営状態から考えても、なるべく早い時期にお願いしたいと思っていますが、水道局の内部努力をしたうえで、市民の理解をいただくことが先決だと考えています。

新しい世紀に向けた環境への取り組みがはじまります。

* 大村市環境基本計画を策定しました *

大村市環境基本計画の概要

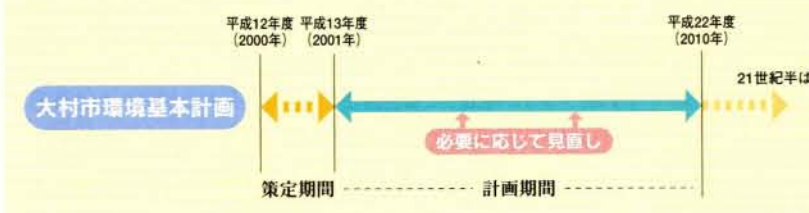
基本的な考え方

この計画は、環境基本条例の基本理念のもと、すべての人が一体となり、自然との共生、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指しています。

〈計画の取り組み主体〉



〈計画の期間〉



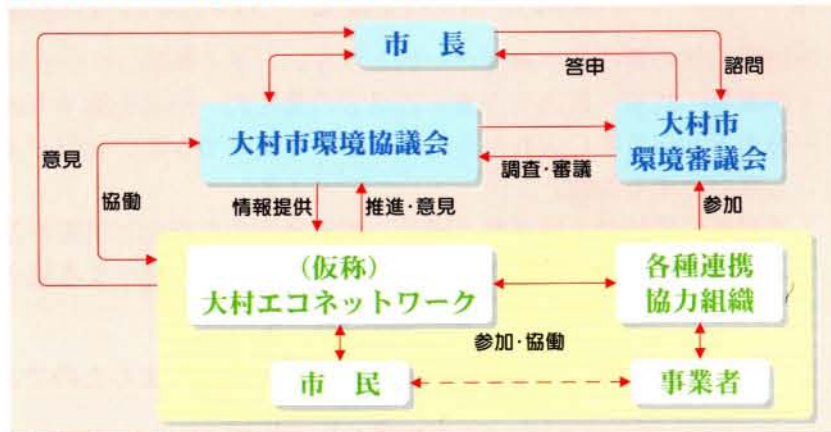
望ましい環境像

豊かな自然、歴史・文化と身近にふれあい、
ともに育み・伝えるまち おおむら

環境施策体系

[基本目標]	[施策の柱]	[施策の方向]
身近な自然を守り・育み、人と自然が共生するまちづくり (自然環境の保全)	豊かな自然を守り、多様な生物を育む場をつくる 自然の大切さを知るための、ふれあう場・機会をつくる	森林、農地、水辺の環境保全など 人と自然のふれあう場・機会づくり
時代をつなぐ、快適でうおいのあるまちづくり (都市環境の保全)	歴史・文化とふれあい、守り、そして未来へつなぐ 個性を活かし、快適で誇れるまちをつくる	歴史・文化の保全・継承、仕掛けづくりなど 大村の個性を活かした街並みの創出など
安全で安心に暮らせる、環境負荷の少ないまちづくり (生活環境の保全)	さわやかな空気、静けさを取り戻す 美しく安全な水環境をつくる 有害化学物質による汚染を防止する	大気や騒音・振動の調査・研究など 水質の調査・排出源の監視など 有害化学物質による汚染防止
ごみを出さない、資源循環型のまちづくり (資源の循環的利用)	ごみを減らす仕組みをつくる 水やエネルギーを大切に、効率的に使用する	リデュース、リユース、リサイクルの推進 省資源・省エネの推進と新エネの活用
大村からはじめよう、地球環境にやさしいまちづくり (地球環境の保全)	地球温暖化防止行動や地球環境問題への取組を推進する	地球温暖化防止行動の推進など
市・市民・事業者 みんなで考え、取り組む協働のまちづくり (参加とパートナーシップ)	環境行動への参加と協働体制づくり	環境保全活動の取り組みなど

■環境基本計画の推進体制のイメージ



環境教育・学習のあり方

多彩な人材の育成や拠点整備、機会の創出を行います。

環境情報のあり方

情報体制を整備し、収集・提供に努めます。

環境影響評価制度

市の環境に適した環境アセスメント制度の仕組みを検討します。

推進体制のあり方

市、市民、事業者の連携による推進体制の整備を行います。

* 大村市環境基本条例を制定しました *

この条例は、環境の保全に関する基本理念のもと、市・市民・事業者の責務を明らかにし、環境保全施策を総合的・計画的に推進することで、現在そして将来の市民のために健康で文化的な生活を確保することを目的としています。
中心となる基本方針には6つの柱があり、それらを軸に環境保全施策を展開していきます。

環境基本条例の目的 (第1条)

環境保全施策を総合的・計画的に推進し、現在そして将来の市民のために健康で文化的な生活の確保を目的としています。

基本理念 (第3条)

恵み豊かな環境の 将来への継承	人と自然との より良い共生	資源とエネルギーの 有効利用による持続的 発展が可能な社会形成	市・市民・事業者の 協働による取組み
--------------------	------------------	---------------------------------------	-----------------------

市の責務 (第4条)

市民の責務 (第5条)

事業者の責務 (第6条)

環境基本条例の目的 (第1条)

自然環境の保全	都市環境の保全	生活環境の保全	資源の循環的利用	地球環境の保全	市・市民・事業者の協働
森林の保全・創出 水環境の保全 環境保全型農業の推進 親自然空間の創出 (第12条)	緑化の推進 ごみの散乱防止 良好な景観形成 歴史的な遺産保存 交通施設整備 低公害車の普及 (第13条)	公害規制措置 環境監視 (第14条)	廃棄物の発生抑制 再生利用の促進 エネルギーの効率利用 資源の循環的利用 (第15条)	地球温暖化の防止 オゾン層の保護 (第16条)	体制の整備 (第17条)
環境影響評価 [環境アセスメント制度] (第10条)					
助成、技術的助言等 (第11条)					
国、県等との広域的な連携 (第18条)					
環境教育の充実 (第19条)					
環境情報の公表及び提供 (第20条)					

環境基本計画の策定 (第8条)

環境審議会 (第21条～第29条)

* 大村市環境基本条例を改正しました *

大村市環境基本条例の制定に伴い、環境保全施策の充実を図るため、従来の大村市環境基本条例を改正しました。

主な改正点としては、

- [1] 工場・事業場・その他環境保全のために必要な場所への立入検査の明文化
- [2] 土地開発協議や建築協議などの際における指導又は勧告が守られなかった場合の改善命令措置の新設
- [3] 改善命令が守られなかった場合の公表措置の新設
などがあります。

消費者契約法が新たにできました。

契約に関するトラブルが年々増え続けています。この法律は、これらのトラブルを対処するために
できました。

そこで、消費者契約法の説明と併せ、これに関連するクーリング・オフ制度について紹介します。

◎消費者契約法では、

民法よりも軽い要件を定めて、消費者が契約を取り消すことができる場合を定め、また契約条項のうち消費者にとって不当なものがあれば、それが無効であると主張できる場合を定めました。

・次のような場合には契約の取消しができます。ご相談ください。

ケース	具体的な事例	説明
販売時の説明がウソだった!	「事故車ではない」と説明され中古車を購入したが、実際は事故車であったことがわかった。	契約の目的となる重要事項について、事実と異なることを事業者에게 告げられ、契約した場合には取り消すことができます。
絶対にもうかるって聞いたのに!	営業マンに電話で勧誘され、外国債を購入した。「絶対もうかる、当分円高にならないことは確実」と言われたのに、円高になって、大損した。	契約の目的となるものに関し、将来における変動が不確実な事項について、断定的な判断を提供され、契約した場合は、取り消すことができます。
都合の悪いことは教えてくれなかった。	南側に高層ビルが建設されると知っていた業者から「眺望・日当たり良し」と言われ、マンションを買ってしまった。	消費者に有利な点ばかりを強調し、それを聞いていたら契約をしなかったような、不利になる事実を事業者がわざと告げなかった場合は、取り消すことができます。
契約しないと帰らせてもらえない!?	絵の展示会で長時間勧められ、「帰りたい」と言ったのに帰らせてもらえず、しかたなく契約した。	消費者が帰りたいたと伝えているのに、帰らせないという事業者の行為により、困った末に契約した場合は、取り消すことができます。
契約するまで帰ってくれない!?	自宅で商品を長時間勧められ、「帰ってください」と言ったのに帰ってくれず、しかたなく契約した。	自宅や職場に事業者が居座って、帰ってと伝えたのに帰ってくれず、やむをえず契約をした場合は、取り消すことができます。

●消費者の利益を一方向的に害する条項は無効です。

- ・損害賠償の責任を事業者が一切とらないとする条項。
- ・事業者が故意・重過失があった場合の責任の一部を免除するという条項。
- ・お金を払って手に入れたものに、ふつう気がつかない欠陥があった場合、修理や交換も損害賠償もしないとする条項。
- ・消費者に違約金を請求する場合、事業者側の平均的な損害を超えた部分の条項。
- ・消費者が支払いを遅れたために事業者が損害金を請求する場合、年率14.6%を超えるとする条項。

※市役所に、**消費生活相談員**を配置しましたので、お気軽にご相談ください。

(相談窓口：午前9時15分～午後4時まで)

～早めのクーリング・オフと相談があなたを救います～

◎クーリング・オフ制度とは、

消費者が自宅などで契約する場合、セールスマン・外務員などの強引な勧誘により、自らの意思がはっきりしないままに契約の申し込み・締結をしてしまうことがあるため、消費者が再考する機会を与えるための制度、すなわち契約の申し込みまたは締結後の一定期間内は、消費者が無条件で申し込みの撤回または契約の解除を行うことができる制度です。

・クーリングオフ制度の対象一覧表

取引の種類	対象期間	適用
訪問販売	8日間	店舗外での指定商品・権利・役務の取り引きで、3,000円未満の現金取引を除きます。
電話勧誘販売	8日間	電話での指定商品・権利・役務の取り引きで、3,000円未満の現金取引を除きます。
割賦販売	8日間	指定した商品。
マルチ商法	20日間	すべての商品・権利・役務。
海外先物取引	14日間	事務所以外での取り引きで、指定市場・商品の売買注文。
現物まがい商法	14日間	特定商品・施設利用権の預託取引。
宅地建物取引	8日間	宅地建物取引業者が売主である宅地建物の売買で店舗外の取引。
保険	8日間	生命保険契約。

消費者月間記念講演会

5月23日(水) 午後1時 長崎市民生活プラザホール(メルカつきまち5F)

『新世紀をかしく生きる』活用しよう消費者契約法

- ※ 対象期間は**契約をした日**からの日数です。また、あくまでもその期間内に書面で送付すれば良い日数であり、相手方に到達しなければならぬ日数ではありません。
- ※ クーリング・オフを販売会社等に行うときは、電話ではなく、内容証明郵便やハガキ(コピー等を取って簡易書留にする。)など、**必ず書面**でしてください。

【販売会社に通知するときの例】

〒0000000

〇〇市〇〇町〇〇番地

株式会社

代表者 〇〇〇〇様

契約解除通知書

契約年月日 平成〇〇年〇月〇日

商品名 〇〇〇〇〇〇

販売会社名 〇〇株式会社

営業所 〇〇〇〇〇〇

担当者 〇〇氏

右記日付の契約は解除します。尚、すみやかに支払済の〇〇〇〇円を返金し、商品を引き取って下さい。

平成〇〇年〇月〇日

〇〇市区〇町〇丁目〇番地 氏名 〇〇〇〇

販売会社に通知します。信販会社があるときは、**信販会社にも通知**します。

契約は自己責任…あなたを狙う悪質商法にご用心を!

前ページでは、消費者契約法とクーリング・オフについて説明を行いました。少しは理解していただけましたか! 言葉巧みに高額商品を買わせる悪質商法が年々増加しており、本市においてもこうした商法に関する苦情や相談が増えています。このような被害を未然に防ぐには、①うますぎる話には乗らない、②不要なものは「いらない。」と言うなど、き然とした態度が肝心です。

そこでこのページでは、実際に相談件数の多い悪質商法を中心に対処方法など紹介します。

ネガティブ・オプション(送り付け商法)

消費者が申込みもしないのに商品を勝手に送ってきて、返品または購入しない旨の意志を示さない限り、購入を承諾したものとして商品代金を請求してくる販売方法です。

[対処方法]

商品が送られた日から14日間を経過すれば自由に処分できますので、代金を支払う必要も商品を返送する必要もありません。

連鎖販売取引(マルチ商法)

販売組織の加盟者が消費者を組織に加入させ、さらにその消費者に別の消費者を加入させることを次々と行うことにより組織をピラミッド式に拡大していくという商法です。

[対処方法]

消費者が契約の内容を明らかにする書面を受領した日または商品の引き渡しを受けた日から20日以内に書面で通知すれば無条件で解約することができます。(クーリング・オフ)

アポイントメントセールス

自宅や職場に電話や郵便などで「海外旅行の抽選に当たったから手続きに来てください。」というような口実で消費者が喫茶店や営業所などに呼び出されて契約をさせられる商法です。

[対処方法]

消費者が契約の内容を明らかにする書面を受領した日または商品の引き渡しを受けた日から8日以内に書面で通知すれば無条件で解約することができます。(クーリング・オフ)

キャッチセールス

路上で呼び止めて、「アンケートに答えて下さい。」などと言葉をかけられ、それをきっかけに喫茶店や営業所などに連れていかれ、話をしているうちに商品の売買に話題が移り契約をさせられる商法です。

[対処方法]

消費者が契約の内容を明らかにする書面を受領した日または商品の引き渡しを受けた日から8日以内に書面で通知すれば無条件で解約することができます。(クーリング・オフ)

現物まがい商法

金やダイヤモンド、ゴルフ会員権などを業者が売りつけて、さらにそれを預かり、一定期間後に利子をつけて返す契約、または、一定の価格で買い取る契約を結びながら、実際には現物は消費者に引き渡されることがなく、業者が現物を持っているかどうかすら疑わしいといった商法です。

[対処方法]

消費者が契約書面を受け取ってから14日以内に書面で通知すれば無条件で解約することができます。(クーリング・オフ)

SF商法(催眠商法)

安売りや講習会を名目に人を集め、日用品や食料品を無料か無料同然で配るなどして、閉め切った会場を熱狂的な雰囲気盛り上げ、「もらわねば損、買わねば損」というような一種の催眠状態をつくりだし、冷静な判断を失わせ、最終的には高額な商品を消費者に買わせようとする商法です。【会場に出向けば契約をせずに外に出ることは困難です。】

[対処方法]

消費者が契約の内容を明らかにする書面を受領した日又は商品の引き渡しを受けた日から8日以内に書面で通知すれば無条件で解約することができます。(クーリング・オフ)

資格講座商法(土商法)

「受講するだけで資格が取れる」などと言って、公的資格や民間資格を取得するための講座を受けるよう、強引に勧誘する商法です。電話で強引な勧誘を行うものを中心に、解約や代金の返金をめぐるトラブルが増加しています。

[対処方法]

電話で強引な勧誘を行うものについては、消費者が契約の内容を明らかにする書面を受領した日又は商品の引き渡しを受けた日から8日以内に書面で通知すれば無条件で解約することができます。(クーリング・オフ)

恋人商法(デート商法)

異性に対し電話等による呼び出しや街頭で誘われるなどして会話を交わしていくうちに、相手の恋愛感情を巧みに利用して高額な品物を契約させる商法です。

[対処方法]

クーリング・オフの適用するケースがありますので、こうしたトラブルに巻き込まれた場合は、ご相談ください。

内職商法(インチキ内職)

簡単な作業で高収入が得られるなど条件の良い内職を、ダイレクトメール等で広告して希望者を集め、内職のための材料やパソコンなどの機械を高い金額で購入させますが、購入者は、その材料や機械を使って仕事をして、技術不足等の理由で業者に製品の買い取りを拒否され、収入を得ることができず、結局損をさせられるというものです。

[注意事項]

こうした被害にあわないためには、次の点に注意することが必要です。

- ・契約内容を十分に確かめるために契約書をもらう。
- ・信用できる業者かどうか、よく考えて契約する。
- ・自分にできるかどうか、もう一度冷静に考えてみる。



●最後に消費者契約法とクーリング・オフの違いについて

- ・**消費者契約法**では、事業者の勧誘内容に問題があって、困惑したり、勘違いして契約したと気がついたときから、6か月のあいだは取り消しができます。また、不当な契約条項も、その部分のみ無効になります。取り消し・無効になった場合、消費者・事業者双方で元に戻す(現状回復)義務があります。
- ・**クーリング・オフ**とは、訪問販売などで契約した場合に、一定期間(訪問販売では8日間)内であれば、無条件で解約できる制度です。

4/ **8** 黄色い春の花につつまれて

—菜の花ウォークinかやぜ—

萱瀬中学校から萱瀬ダム折り返しのコースを歩く「菜の花ウォークinかやぜ」が行われ、多くの家族連れなどの参加者がありました。一面に咲きほこる菜の花の中を、みんなそれぞれのペースで歩き、心地よい汗をかいて春を満喫しました。



3/ **12** 元気に大きくなれよー!

—郡川にアユ放流—

長崎水産高校の生徒が郡川でアユ約1万匹を放流しました。この稚アユは、郡川漁業協同組合の中間育成場で育成したアユから採卵し、長崎水産高校で孵化させたもので、生徒たちは元気に上流へと昇っていくアユをいつまでも見守っていました。



4/ **1** おおっと…足元は大丈夫?

—市長旗杯争奪市民サッカー大会—

46チームが参加する「市長旗杯争奪市民サッカー大会」が、大村工業高校グラウンドなどで開催されました。なかには日ごろサッカーには縁遠いのではないかとされる選手もいましたが、一緒になってひとつのボールを追いかける姿に、大きな声援が送られていました。



全国大会に出場した県立大村工業高等学校のバレーボール部（第32回春の高校バレー）とアーチェリー部（第19回全国高等学校アーチェリー選抜大会）の皆さん（3/13・市役所）

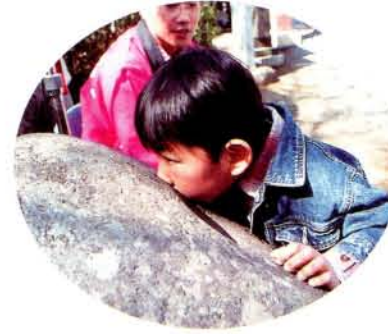


ラグビーの全長崎高校選抜ニュージーランド遠征チームの一員に選ばれた県立城南高等学校ラグビー部の皆さん（3/13・市役所）



第42回全国選抜少年剣道練成大会に出場した大村市剣道協会チームと微神堂チームの皆さん（3/21・市役所）

かめらすぽっと
CAMERA SPOT



いい音が出たかなあ?

—第13回おおむら石吹き合戦—

大村神社境内にある石の穴に息を吹き込んで、その音の大きさや音色を競う「おおむら石吹き合戦」が行われました。今年は120人の参加者があり、上手にほら貝のような音を出す人もいれば、中には自分で「ボーッ」と声を出す人もいて、会場の笑いを誘っていました。



4/ **1** 2001おおむら花まつり開幕

—おおむら花まつり—

「花のまち大村」を彩る花まつり。そのスタートをきる「おおむら桜まつり」が4月1日に開かれ、行楽日和のこの日、大村公園は市内外から多くの人出でにぎわいました。



ミス大村選彰式

「2001ミス大村」の選彰式が大村神社境内で行われました。ステージの上で、ミス大村「おおむら桜」の鈴木美乃里さん（左・片町・24歳）、ミス大村「花菖蒲」の高橋綾さん（右・武部町・19歳）の2人は、「市の代表として明るく元気に大村市をPRできるようがんばります」と抱負の語り、満開の桜と会場あふれんばかりの観客からの拍手につつまれていました。



3/ **29** 時を刻むモニュメント完成

—ソーラー時計塔除幕式—

郵便貯金資金地方還元事業のひとつとして、松原の梶ノ尾公園にソーラー時計塔が完成し、現地で除幕式が行われました。スマートに時を刻むこの時計は、この地域のシンボルとなることが期待されています。



第23回JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場した西九州スイミングスポーツクラブの皆さん（3/23・市役所）



全国アンサンブルコンテストに出場した郡中学校の皆さん～健闘の結果、見事に銀賞を受賞しました。（3/13・市役所）

がんばって
います!!

【お詫び】先月号のこのコーナーでは、写真と文を一部入れ違い、関係者の方々にご迷惑をおかけしました。心よりお詫び申し上げます。



旭が丘小学校は、昭和56年に児童数増加に伴い、大村小学校より分離独立して開校され、昨年創立20周年を迎えました。美しい大村湾が眼下に見える丘の上に建ち、夕日の美しさはすばらしいものがあります。玄関横には創立時からの目指す児童像として「自ら正しく行う子」の記念碑が建てられ、子どもたちの成長を見守っています。

県立久原養護学校との交流

この交流は、昭和59年度からスタートし、今年度で18年目を迎えています。全校児童同士が一緒に行う全体交流と、対応学年を決めて行う部分交流という2つの方法で実施しています。内容としては、ゲームや歌、またアスレチックを使った遊びなどの仲良し交流をはじめ、給食、子ども祭り、遠足、ミニ運動会、作業など様々です。

また、作品展や音楽などの文化的な交流も行っています。子どもたちは、6年間を通じての交流となるため、よく顔や名前を覚えることがで



き、交流を通して、両校の児童に温かい心が通じ合い、成長が見られてよかったという嬉しい声が挙がっています。

アップ・ウィズ・ピープルを通じた国際理解

昨年11月に様々な国の若者が一緒に行動し、世界各地をまわってその国の文化を体験する団体アップ・ウィズ・ピープルが、本校児童とまる一日交流するとう貴重な機会を得ることができました。スタッフを含め、総勢110名あまりが来校し、1年生から6年生までの各学級に入り、いろいろな活動を繰り広げました。ソーラン節を一緒に踊ったり、書道をしたり、折り紙をするといった日本の伝統文化に触れてもらおうという試みや、逆にそれぞれの国について質問するなど世界を知ろうという試みまで、実に多彩な催しなどの学級でも繰り広げられました。子どもたちは、外国の方々とすぐのうち分け、片言の英語でコミュニケーションをとろうとしたり、一緒に遊んだり掃除をしたりと楽しい1日を過ごしました。世界には、たくさ



んの国があり、それぞれに文化や習慣が違うということを実感できた有意義な1日となりました。

楽しい音楽活動で豊かな感性を

音楽委員会の企画、運営により月1回のミニコンサートが開かれます。全員合唱などのほかに、学年、学級、グループ等希望により、自由なスタイルで出場します。朝の短い時間ですが、子どもたちの聴く態度もよく、楽しい充実した時間になっています。そのほか本校には、正課クラブに金管バンドクラブ、課外クラブに合唱クラブ（NHK学校音楽コンクール県大会では、毎年上位入賞を果たし、県下でもその名をとどろかせています）があり、子どもたちの音楽に対する関心も高いものがあります。本校では、21世紀を担う子どもたちに、様々な体験的活動を通して、豊かな心と感性を育てていきたいと考えています。

今回は三浦小学校の予定です。

歴史の足あと — 文化財は語る — ⑪

たいせいおうこうきばさびしょうぶ
泰西王侯騎馬図屏風

騎馬にまたがり、今にも剣を交えそうな勢いの人物は、神聖ローマ皇帝ルドルフ2世。相對するのはタタール王、トルコ王。いずれも異教徒の王です。

この屏風絵は、江戸時代初期にキリシタンとなり、西洋の画法を学んだ日本人絵師によって描かれたもので、会津の鶴ヶ城に伝来した物です。

初期洋風画といわれるこれらの絵は、西洋画の遠近法や陰影法を初めて日本で用いたもので日本人の間でも大変珍

重され、当時の権力者への贈答品として喜ばれました。しかし、その後のキリシタン弾圧で、そのほとんどが姿を消してしまい、今ではわずしか残されています。400年前の西洋との出会いを示す貴重な作品です。

この作品は初期洋風画の中でも最高傑作との高い評価を得ており、重要文化財に指定されています。

（原本蔵 神戸市立博物館）



「核医学 (RI) 検査について」



大村市立病院 放射線科医長 末吉 英純

これらをカメラで撮ると、ある部分だけ濃くなったり、形が欠けたりします。また、病変の状態がわかります。

また、これらのデータをコンピュータで処理して、臓器の働きや臓器の断層図（輪切り像）をつくり、詳しく調べます。

脳や心臓などの血流の評価や機能の確認、また、病変のある部位を見つける目的で通常行われます。注射などにより、体内に取り込まれた検査薬は、血流が多い場所や病変部に強く取り込まれたり、逆に取り込まれなかったりします。

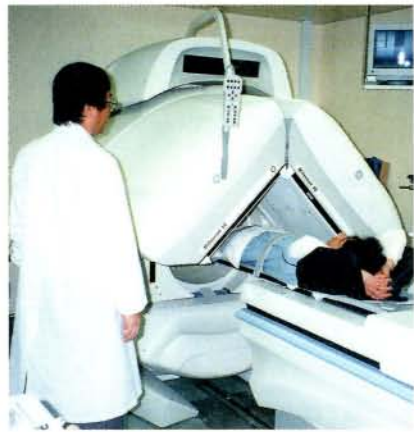
核医学検査のしくみ

核医学検査は、放射線を放出する薬を注射などにより体の中に入れ、その薬から放出される放射線を体外のカメラで撮り、肉眼では見えない体の内部を調べるのが特徴です。放射線と聞くと、なんとなく怖いイメージがありますが、使用される放射線の量はごく微量です。また、検査薬も放射線を放出する寿命が短い薬が使われており、約40年前から日常の検査として安心して行われています。ただし、妊娠中や授乳中の人には行えない場合があります。

核医学検査の目的

また、導入された装置は、CTやMRIの画像との重ね合わせができるようになっており、より詳細な病変の評価がおこなえます。

以上簡単に説明しましたが、核医学検査についての質問などのある人は遠慮なくご相談ください。



当院では、昨年12月から最新の核医学 (RI) 検査装置が導入されました。簡単に核医学検査について説明したいと思います。

当院における検査の概要と検査装置の特徴

平成12年中における核医学検査件数は、845件でした。うち、177件 (21%) は他院からの紹介であり、地域医療に貢献しています。検査部位の内訳は、心臓356件 (42%)、骨308件 (36%)、脳84件 (10%)、その他 (12%) でした。今回導入された検査装置は、2台のカメラが装備されており、今までの装置に比べ検査時間が約半分になりました。心臓の検査では、心電図と同期させての撮像が可能となり、詳細な評価が行えます。この方法は、急速に世界に広まっており、注目されています。

As Cores da Vida



～人生の彩り～



大村市国際交流員 アナ・メンデスさん

私にとって、書物の重要性はいつも非常に明白でした。本は、私に世界を教え、一人だけの時間を快適にし、今日の私を育んでくれました。同じ本が、見ず知らずの人々の心を捉え、精神と心を成長させるのは、途方もなく素晴らしいことです。人々は、其々の方法で本の中をぶらつく事ができます。小道を楽しむ人、本の中を走る人、ページを飛び越える人、つまずいて涙する人など様々です。読書を通じて、読者の能力は飛躍的に伸びて、作家や自分自身と対話するようになります。

来日前に日本の文化を理解したり、美しい日本の景観を想像するのに、日本の文学、特に三島由紀夫の作品が役立ちました。また、大江健三郎の作品の中には自由と啓示があふれており、今では私のお気に入りになっています。更に日本の文学が、私に新しい文学の境地を与えてくれたことも特筆すべき事です。

私は、本を読み返すたびに若いヒーロー達の冒険や、宮沢賢治の世界のような花形動物少女の物語に入り込み、その本を最初に読んだ少女の頃にタイムトリップしています。全ての人へポケットに忍ばせておくように、私が自信を持って勧めたい「不思議の国のアリス」を読み返す時、同じような気持ちを抱きます。これは、全ての大人の中に生き長らえていく「子ども」を自覚させる力も秘めた、極めて重要なタイプの本です。加えて、成長させる力、空想の世界を旅する重要性を理解させる力をも秘めています。結局、人生は夢ではないでしょうか。こんな人生航路をたどることだけが、自分の本質を理解させるのでしょうか。

私は、安部公房の「砂の女」を読んだ時、その映画のことを回想し、私はリスボンの自宅のソファアを、そして映画を見た瞬間とその場所を思い出しました。目もくらむようなその映画は、人間と動物の違い、自然の脅威、冷酷さ、狂気、生存するための闘争を描いていました。とりわけ0・07ミリの砂の闘争を描いていました。社会を破壊し、抹消し、隠してしまふ砂との闘争は印象的でした。砂は人生において取るに足らない物ですが、幸せを不幸せに一変させることができます。

親愛なる読者の皆さん、砂で魂を覆ったり、目を塞いだりしないでください。世界中には、数多くの美や、貴方の時間を費やすにふさわしい面白そうなたくさん本があります。

どうぞ、読書をお楽しみください。

VIVA!! vol.8

アナさんのワンポイント・ポルトガル語講座

Que horas sao? 何時ですか?

Sao 5 horas. 5時です。

申込方法

往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望する講座名（1講座に1枚）を書いて申し込んでください。（申込多数の場合、抽選）
結果は開講の1週間程度前までにはがきで通知します。

受講料 無料（ただし講座によっては、教材費・運営費が必要です）

申込期限 5月28日(月)必着

※講座実施日については、会場の都合上、変更される場合があります。

■申込・問い合わせ
〒856-0836 幸町25-33(コミセン)
☎54-3161 FAX 54-3162

講座名	内容	期間	対象・定員	講師
高齢者大学	福祉や健康、時事問題などを学習し、高齢者の生きがいや仲間づくりを学びます。	6月28日～3月28日 全10回 毎月第4木曜日 13:30～15:30	60歳以上の高齢者 120名	各専門講師
子どもなんでも体験隊	農作業、タコ釣り、餅つきなど子供たちがさまざまな体験を通して学ぶことにより、感動する心や協調性を高めます。	6月9日～2月9日 全9回 毎月第2土曜日 9:30～12:00	小学4～6年生 30名	専門講師
クラシックコンサート	月に一度、夜のひとときをクラシック音楽でお楽しみください。	6月27日～3月27日 全10回 毎月第4水曜日 19:00～21:00	成人 30名	専門講師
身近な国際協力 NGO入門講座	様々な国の社会や風土、暮らしの中で活動するNGO（非政府間機構）について実践を通して理解を深めます。	6月10日～3月10日 全10回 毎月第2日曜日 10:00～12:00	成人 30名	専門講師
楽しい科学の世界 子ども科学実験室	楽しい科学実験や自然観察を通して、感動する心や豊かな人間性を養います。	6月9日～3月23日 全10回 毎月第4土曜日 9:30～11:30	小学4～6年生 30名	専門講師
中高生ボランティア 学習セミナー	様々なボランティアについて考え、体験し、自分の役割を学びます。	6月23日～3月23日 全10回 毎月第4土曜日 13:30～15:30	中学生・高校生 15名	専門講師
だれにでも楽しめる 水彩画教室	水彩画についての基本的な事ながらを学習し、身近なものを題材にしながら水彩画の表現を楽しみます。	6月7日～8月16日 全10回 毎週木曜日 19:00～21:00	一般 20名	専門講師

前期受講者募集

中央公民館英会話講座

Hello!!

グローバル化する国際社会に対応し、さまざまな国々の人々との交流を図るため、英会話講座を開講します。

クラス名	受講期間	受講時間	受講時間帯	
大人初級 A	7月～9月	1回2時間×20回(週2回)	10:00～12:00	主に 毎週火・金曜日
大人初級 B	7月～9月	1回2時間×20回(週2回)	19:00～21:00	主に 毎週火・木曜日
大人中級 C	7月～9月	1回2時間×20回(週2回)	10:00～12:00	主に 毎週火・金曜日
大人中級 D	7月～9月	1回2時間×20回(週2回)	19:00～21:00	主に 毎週火・金曜日

受講
無料

申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望する講座名（クラス名）を書いて申し込んでください。1人1講座に限ります。
（申込多数の場合、抽選）結果は開講の1週間程度前までにはがきで通知します。

受講料 無料（ただし教材費が必要です）

定員 各クラス15名

申込期限 6月8日(金)必着

■申込・問い合わせ
〒856-0836 幸町25-33「中央公民館」
☎54-3161 FAX 54-3162

中地区公民館

申込方法

往復はがきに住所・氏名・年齢(学校・学年)・性別・電話番号・希望する講座名(1講座に1枚)を書いて申し込んでください。
(申込多数の場合、抽選)

受講料 無料(ただし講座によっては、教材費・運営費が必要です)

申込期限 5月8日(火)必着

■申込・問い合わせ

〒856-0814 松並1丁目246-5

☎53-1376

講座名	内容	期間	対象・定員	講師
チャレンジキャンプ in おおむら	自分で歩き、自分で考えた食事を作り、自然に抱かれて眠る。自分の可能性に挑戦してみませんか。	8月10日～14日 4泊5日 事前研修5月から4回	小学4年生以上 高校3年生まで 15人	宮路 清正 大村市レクリエーション協会
チャレンジ塾	チャレンジキャンプ体験者を対象に、より日常的・自主的に「自分で考え・作り・食べ・行動する」体験の場を提供し、「自分で生きる力」を養います。	5月～8月 第4土曜日に計画 第4日曜日に実施	チャレンジキャンプ 体験者 8人以内	宮路 清正 大村市レクリエーション協会
健康ウォーキング	美味しい空気と雄大な景色を楽しみながら、県内・県外の山を月1回ウォーキングします。	5月13日～12月2日 月1回日曜日 全8回	成人または家族 150人	池野 和義 琴岡 正徳 坂本 欣也
大人のための自然塾	新しい自然の楽しみ方！ 自然の魅力を存分に満喫しながらいろんな体験に挑戦します。	5月～翌年3月 月1回休日 9:00～17:00	成人 20人	公民館職員
福祉の現場で役立つ レクリエーション 講習会	高齢者や障害者など対象に応じた福祉支援レクリエーションを現場で即実践できるように学習します。	6月17日(日) 10:00～16:00	成人 50人	各専門講師
ふれあいランド	影絵や人形劇等の製作・上演を楽しみながら、子供たちの心豊かな成長を願います。	5月14日～7月2日 毎週月曜日 全8回 13:00～15:00	成人 15人	おはなしの会 人形劇サークル
転入奥さま講座	最近大村に転入された奥さまを対象に、大村の概況・方言・施設・史跡・郷土料理などを学習し、仲間の輪を広げます。	5月16日～7月18日 毎週水曜日 全10回 10:00～12:00 屋外研修は15:00まで	婦人 25人	各専門講師
時代先取り！ イタリアンクッキング	最近ブームのイタリアン料理の基礎からちょっと手の込んだものまでのフルコースを楽しく学習します。	5月23日～10月10日 毎月第2・4水曜日 全10回 19:00～21:00	成人 25人	柳原 淳
男のうでまくり	男子厨房に入るべし！ 家庭料理の基本から酒の肴などバランスのよい食生活を楽しく学習します。	5月17日～7月19日 毎週木曜日 全10回 19:00～21:00	成人男子 20人	山口 鏡子 石森 光恵
高齢者のための フレッシュ大学	心豊かに、いきいき生きるために、高齢期の健康づくり・生きがいづくりについて楽しく学習します。	5月18日～7月27日 毎週金曜日 全10回 13:30～15:30	60歳以上の男女 40人	峰 ひとみほか
フォトハイキング	近郊の自然の中に出かけて、軽くハイキングしながら写真撮影を楽しみます。	5月19日～12月15日 毎月第3土曜日 全8回 10:00～12:00	成人 15人	公民館職員



年金

保険料が納められないときは早めにご相談を

保険年金課 (内線114)

年金は20歳から60歳になるまでの40年間、納めることになっていきます。老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間、免除期間およびカラ期間を合計して最低25年以上の期間が必要です。

しかし、第1号被保険者の方で保険料の納付が著しく困難な方には、免除制度があります。納められないからといってそのまま未納にするのではなく、早めに年金係へご相談ください。

免除には次の2つがあります。**法定免除**

- ①生活保護法による生活扶助を受けている方
 - ②国民年金・厚生年金・共済年金の障害年金(1級・2級)を受給されている方など
- 申請免除**(毎年申請が必要です)
- ①所得の少ない方や病気やケガなどで経済的に困りの方
 - ②保険料を納付することが困難な特別の理由がある方
- ※免除を受けた期間の老齢基礎年

金は通常の3分の1になります。※免除を受けた期間の保険料は、10年までさかのぼって納めることができます(追納)。

追納すると、将来の年金額は通常に戻ります。ただし、当時の保険料額に加算額が付きま

す。学生の場合は学生納付特例制度があります(毎年申請が必要です)

学校教育法に規定する高校、高等、短大、大学、専門学校、専修学校等(定時制、夜間部、通信制を除く)に在学する学生で、本人の所得が一定額以下の場合保険料が免除されます。

※免除を受けた期間は支給資格期間には含まれますが、年金額には反映されません(カラ期間)。

※免除を受けた期間の保険料は、10年までさかのぼって納めることができます(追納)。追納すると、将来の年金額は通常に戻ります。ただし当時の保険料額に加算額が付きま

す。**●各種届出をお忘れなく**

会社に就職や退職をしたときは国民年金の届出も行ってください。また、配偶者の第3号被保険者の取得届、喪失届または変更届(1号へ3号、3号へ3号)も忘れずに行ってください。

年金を受給している人は、住所の変更があった場合は、各年金制度への届出も必要です。

福祉

難病患者見舞金の支給があります

福祉課 (内線156)

対象 4月1日現在、市内に住所を有する人(住民登録をしている人)・「長崎県特定疾患・小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱」の対象として指定された疾患にかかり、現在医療機関で治療を受けている人、または保護者

難病患者見舞金：1万円

必要なもの 特定疾患医療受給者証又は小児慢性特定疾患医療受診券・印かん・預金通帳(郵便局以外のもの)

申込期限 5月31日(木)

原爆死没者の氏名・遺影を募集しています

福祉課 (内線151)

原爆死没者追悼平和記念館平成15年度開館にむけての準備のため、遺影を募集しています。

募集・登録内容 原爆死没者の氏名および写真(遺影) **対象** 原爆で死没した方 **申込資格** 原爆死没者の遺族 ※申込書は福祉課窓口にあります。(開館後も引き続き受け付けます)

弔慰金・見舞金が支給されます

福祉課 (内線151)

特別永住者として永住している方などで元軍人軍属の皆さんへ弔慰金・見舞金が支給されます。

対象 昭和12年7月7日以後の公務傷病により、①昭和16年12月8日以降死亡された方の遺族②重度の障害の状態にある方③重度の障害の状態にあつた方の遺族

支給内容 ①または③に該当する方は見舞金等260万円、②に該当する方は見舞金等400万円

請求期限 平成16年3月31日

税

軽自動車の減免手続きを

税務課市民税係

(内線122・123・124)

減免対象 次の1、2のいずれかに該当すれば減免対象となります。

- 1、障害者が所有する軽自動車などでもっぱらその人の通学、通院、通所または生業のために、本人および生計が同じ家族、または単身生活の障害者を常時介護する人が運転する車で、次に該当するものです。ただし、普通車も含め1台に限りま

- ①身体や精神に障害があり、歩くことが困難な人が所有する軽自動車など
- ②18歳未満の身体障害者または精神障害者と生計の同じ人が所有する軽自動車など
- ③単身生活の障害者が所有する軽自動車、常時介護する人が運転する軽自動車など
- 2、その構造がもっぱら障害者用の軽自動車

申告方法 次の書類をそろえ、税務課市民税係へ提出してください。(普通自動車の減免手続きは、諫早県税務所で受け付けています) ①軽自動車税納税通知書②身体障害者手帳(戦傷病者手帳)、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳③運転免許証④車検証⑤印かん

※期限を過ぎると減免できません。なお、障害の程度には制限がありますのでお尋ねください。

申告期限 5月24日(木)

鯉のぼりは電線にふれないようご注意ください。

万一、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。

九州電力大村営業所
☎2171

バイク、原付自転車 の保険加入について

税務課 (内線122)

あなたのバイク、原付自転車は
保険に加入していますか？

交通事故の死傷者は年々増えて
います。バイクや原付自転車も車
と同じように全て自賠責保険また
は自賠責共済に加入が義務づけら
れています。

加入しないで運転すると6か月
以下の懲役または5万円以下の罰
金、さらに違反点数は6点となり、
ただちに免許停止処分となります。
未加入のあなた！今すぐ加入して
ください！

便利な「口座振替」 をおすすめします

取扱金融機関または
市役所各課へ

日頃、忙しい人やついうっかり
市税等を納め忘れてしまいがちな
方のために、簡単に便利な「口座
振替」をおすすめします。口座振
替による納付は、一度手続きをす
ると毎年継続され、手間がかから
ず便利です。

申込方法 「口座振替依頼書・自
動払込利用申込書」に記入し、預
貯金通帳届出の印かん・納付書を
持参して、金融機関へ直接申し込
んでください。(郵送での受け付け
はできません)

取り扱う税等

◎税務課 (内線125) 市県民
税・固定資産税・軽自動車税

◎保険年金課 (内線110・11
3) 国民健康保険税・国民年金保
険料

◎高齢福祉課 (内線137)
介護保険料

◎建築課 (内線441)
住宅使用料

◎児童家庭課 (内線153)
保育料

◎水道局業務課 (☎53) 1111
上下水道使用料

◎下水道業務課 (内線411)
下水道受益者負担金

◎農村整備課 (内線256)
農業集落排水使用料

申込書提出先 (取扱金融機関)
親和銀行・十八銀行・九州銀行・
長崎銀行・西九州信用金庫・たち
ばな信用金庫・長崎県労働金庫・
長崎県中央農業協同組合・郵便局

平成13年度

市税納付月のお知らせ

税務課庶務係 (内線125)

皆さんに納めていただく市税は、
いろいろな行政サービスを行うた
めのもっとも重要な財源です。平
成13年度は、次表第1期の納付月
の中旬に納税通知書を発送しま
すので、納期限までに、お近くの金
融機関か出張所で納めてください。
納税は、便利な口座振替のご利用
をお勧めします。

なお、平成12年度以前の市税を
まだ納めていない方は、早急に納
めてください。

市税の納付月

() 内は納付期限

税目	1期	2期	3期	4期
固定資産税 都市計画税	4月 (5月1日)	7月 (7月31日)	10月 (10月31日)	12月 (12月28日)
市・県民税	6月 (7月2日)	8月 (8月31日)	11月 (11月30日)	1月 (1月31日)
軽自動車税	5月 (5月31日)	※5月は軽自動車税(全期)の納期です。		
国民健康 保健税	納付期限：7月～2月までの毎月末日。(計8期) ※末日が休日の場合、翌月始め。			

お知らせ

児童手当の再申請は 5月中に

市民課 (内線101)

今年度は、児童手当の所得制限
が緩和され、支給を受けられる範
囲が拡大されます。
平成12年度中において、所得制
限度額を超え申請が却下されて
いた人や、現況届の審査で受給資
格が消滅になっていた人は、5月
中に再申請をしてください。

6月1日現在で状況を確認しま
すので、次の条件に該当する人は
新たに認定できます。

対象 平成7年4月2日以降に生
まれた児童を養育し、平成13年度
の所得制限限度額以内の人(公務
員は除く)

電話加入権を公売

税務課 (内線127)

市税の滞納により差し押さえた
電話加入権を公売します。

日時 5月16日(水)、午後1時30分
場所 市役所第3会議室 公売方
法 一般競争入札 代金納付期限
即納 持参するもの 印かん(代
理人の場合は委任状) 公売台数
若干 ※NTTの譲渡承認が得ら
れない場合(未成年の買受など)
は、売却決定を取り消します。な
お、公売開始までに滞納税が完納
されたものについては、公売を中
止します。

小型特殊自動車 ホイールローダを公売

契約管財課 (内線283)

物件 ホイールローダ1台(平成
7年式コマツWA30-5) 公売
方法 一般競争入札 入札日時
5月30日(水)、午後2時 入札場所
清掃センター 入札保証金 入札
見積金額の100分の5以上の現
金 代金納入方法 即納 ※必ず
印鑑を持参してください。

『エアコンのフィルター覗いた事ありますか?』
嘆く前にお電話を! 『ゴミの山』にもお電話を!

他にもこんなものやってま〜す!

- ◎浄化槽維持管理
- ◎排水管つまり修理・洗浄
- ◎グリストラップ洗浄清掃
- ◎エアコン清掃
- ◎ねずみ・害虫防除
- ◎トイレつまり修理

有限会社 **岩藤清掃**

TEL(55)8213 FAX(55)7114

いわふじ
*当社は結構何でもやります!

平成13年度
住宅用太陽光発電システム設置費の一部助成について

商工課 (内線245)

地球温暖化防止対策の一環として、自然エネルギーを利用する市民を支援するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して次のように助成を行います。

補助対象 市内に住所を有し、自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方で、(財新エネルギー財団)の補助を受けることができる方

補助金額 (財新エネルギー財団)の補助額の4分の1で太陽電池出力4キロワットを上限

補助金の申請 「大村市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書(兼実績報告書)」に(財新エネルギー財団)に提出した補助金交付申請書(兼設置完了報告書)の写しと(財新エネルギー財団)の補助金交付決定通知書の写しを添えて提出してください。

申請期限 補助金額の確定の通知があつてから30日以内

(財新エネルギー財団)の住宅用太陽光発電導入基盤整備事業補助金の申請をするには、事前に応募をする必要があります。詳しくは商工課までお問い合わせください。

大村市戦没者追悼式

福祉課 (内線151)

日時 5月22日(火)、午前10時30分
場所 県忠霊塔

※遺族の章は、各地区遺族世話人を通じて配布しますが、届かない人は福祉課または各出張所でお受け取りください。

(事務官・技官)
防衛庁職員採用試験

自衛隊長崎地方連絡部
大村募集事務所 (☎526217)

Ⅰ種試験

大学卒業程度

受験資格 ①昭和43年4月2日

昭和55年4月1日生まれの人 ②

昭和55年4月2日以降に生まれた人

で、大学を卒業した人および平成14年3月までに卒業見込みの人

③防衛庁が②と同等の資格があると認める人

受付期限 5月10日(木)

Ⅱ種試験

大学卒業程度

受験資格 ①昭和47年4月2日

昭和55年4月1日生まれの人 ②

昭和55年4月2日以降に生まれた人

で、大学、短期大学または高等専門学校を卒業した人および平成14年3月までに卒業見込みの人

③防衛庁が②と同等の資格があると認める人

④池田保育所 (☎522244)

5月22日(火)、午後3時

⑤三城保育所 (☎522257)

5月23日(水)、午前10時

※各会場で参加人数に制限がありますので、参加希望の方は事前に希望先の会場の連絡先へ連絡してください。

受付期限 5月10日(木)

Ⅲ種試験

高校卒業程度

受験資格 ①昭和55年4月2日

昭和59年4月1日生まれの人

受付期間 7月2日(月)～13日(金)

2001
三彩の里陶器まつり

三彩の里 (☎58833)

日時 5月2日(水)～6日(日)、午前

9時～午後5時 **場所** 三彩の里

(原町) **催し物** 第12回陶芸教室

コンクール・窯出オークション

(3日・5日、午後2時)・利用

者作品展即売・伝統工芸「長崎

三彩」展示即売・地域特産品即

売・飲食コーナーほか

「本とあそぼう」全国訪問
「問おはなし隊」がやってくる

児童家庭課 (内線154)

全国を訪問しているキャラバンカーがやってきます。車内には児童図書350冊が展示され自由に読むことができます。

市民会館駐車場

5月22日(火)、午前10時

連絡先 子育て支援センター

(☎549100)

池田保育所 (☎522244)

5月22日(火)、午後3時

三城保育所 (☎522257)

5月23日(水)、午前10時

※各会場で参加人数に制限がありますので、参加希望の方は事前に希望先の会場の連絡先へ連絡してください。

大村航空基地
開隊44周年記念日行事

海上自衛隊大村航空基地

(☎53131)

日時 5月13日(日)、午前8時～午

後4時 **場所** 海上自衛隊大村航

空基地 **内容** 記念式典・体験搭

乗(当日抽選・雨天時中止)・展

示飛行(雨天時中止)・航空機地

上展示・スポーツ大会・フライト

シミュレーター等試乗・体験航海

(当日抽選・雨天時中止)など

職場体験学習のお願い

桜が原中学校 (☎551166)

中学生に職場体験をさせてくださる事業所を紹介してください。

該当校 桜が原中学校2年生 期

間 2学期中の平日5日間 時間

午前8時頃から午後5時頃まで

不審な電話にご注意!

税務署や市町村の税務課職員をかたり、「税金を還付するため」などと称して、家族の勤務先や電話番号などを電話で照会するという事例が発生しています。

諫早税務署 (☎221370)

365日いつでも
安心生活



昼食・夕食
お届けします



お食事でお困りの方、お気軽にご連絡下さい。

高齢者用お食事宅配サービス
まいむサービス
マイ夢サービス

大村市池田新町763-77
でんわ 52-5056

平成14年歌会始
お題は「春」

秘書広報課 (内線2004)

詠進期限 9月30日 (当日消印有効) 郵便のあて先 「〒1000-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

※詠進歌の進歌要領は、秘書広報課にあります。

宮内庁ホームページ

http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html

長崎県持家取得支援
融資制度

県土木部住宅課 (☎095-824-1111)

平成13年度から2年間に限り、住宅金融公庫の融資を利用して、なお県内に自ら居住する住宅を新築、購入することが困難な方に対し、必要な資金の一部を低利で融資する制度です。対象、融資限度額、条件など詳しくは県土木部住宅課までお尋ねください。

下水道からのお知らせ

下水道建設課 (内線4001)

最近、汚水枡の点検と称して、格安で管清掃を行う旨の説明をして、勧誘を行い多額の請求をしている業者がありますので注意してください。

屋外の溜枡は、1か月に1回掃除して油分等を取り除き生ごみと一緒に処理すれば排水管の清掃の必要はありません。

募集

平成13年度史料館講座

「初級・古文書を読む会」受講生募集

市立史料館 (☎531979)

古文書を読んでみたいが難しくて...と思っておられる方、歴史が好きな方や郷土大村の歴史に興味のある方々などに絶好の機会、初心者には最適の講座です。古文書を読みながら、昔の人々の心情にふれることもできます。難しい古文書をわかりやすく読み解き、ていねいに教えます。

日時 毎月第1・3水曜日(ただし、5月は16日・23日)午後2時～4時 場所 コミセン 講師 佐竹茂先生(日本古文書学会員)

定員 30人(定員になり次第締切) 受講料 無料(ただし、史料代・研修費などは実費) 申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して申し込んでください。

申込先 〒856-0831 東本町481「大村市立史料館」
申込期限 5月8日(火)必着

排水設備工事は指定工事店で、下水道の排水設備工事については、市が指定した工事業業者でなければ施工することができません。

BOOK INFORMATION
今月の新着図書

「55才からのインターネット入門」

丹羽信夫著 技術評論社
この本は活字や画面の図が大きいので、小さな字が苦手な方でも大丈夫です。さあ、あなたもインターネットの世界にチャレンジしませんか。



学力再建(和田秀樹著)/粗食のすすめ お弁当レシピ(幕内秀夫著)/海を売った人びと 韓国・始華干拓事業(ハン・ギョング他著)/日本の機械遺産(前田清志編著)/がん患者として長期生存する医者たち(菊池憲一著)/あなたに今できること(大養道子著)/新・ぼくらの大魔術師(宗田理著)/燃える塔(高樹のぶ子著)/タンポポの雪が降った(香納諒一著)/M 世界の、憂鬱な先端(吉岡忍著)/工学部水柿助教の日常(森博嗣著)/お風呂は健康増進ルーム(高野泰樹著)/以下、無用のことながら(司馬遼太郎著)/タナトス(村上龍著)/言葉は静かに踊る(柳美里著)/天国への階段 上・下(白川道著)/天の瞳 成長編II(灰谷健次郎著)

この他にもたくさんのお新着図書を用意しています。どうぞ、ご利用ください。

■問い合わせ 市立図書館 (☎・FAX 52457)

視聴覚ライブラリー
親子映画会

入場無料



5月12日(日)

10:00~11:00 市コミセン
14:00~15:00 西大村コミセン

- 双子の星(アニメ22分)
- 1人ぼっちの狼と7匹の子やぎ(アニメ18分)
- 豆像武勇伝(アニメ15分)

5月12日(日)

- 10:00~11:00 中地区公民館
- トム・ソーヤの冒険(アニメ27分)
- カバのポトマス(アニメ25分)
- アリババと40人のとうぞく(アニメ13分)

快適生活

詳しいお問い合わせは
九州ガス(株)大村支店
☎53-3320



暖房、乾燥、換気、涼風の一台4役。



●ガス浴室暖房乾燥機

姉妹都市シントラ市
一般訪問団参加者募集

企画調整課 (内線222)

ポルトガルの王室の避暑地として名高いシントラをじっくりと訪ねてみませんか。皆さんのお申し込みをお待ちしています。

期間 7月11日(水)～20日(金) 訪問地 ポルトガル(シントラ・リスボン)・イタリア(ローマ) 定員 40人(申込多数の場合、抽選) 旅行費用 39万6,960円
申込期限 5月31日(木)

夏休み海外派遣事業
参加者募集

(財)国際青少年研修協会
☎03-33359-8421

◎学校体験・英語研修等のプログラム

「青少年アメリカ国際交流キャンプ&ホームステイ」「青少年オーストラリア・スクール体験」「青少年シンガポール・スクール体験」「青少年カナダ・ボランティア交流」
申込締切 5月31日(木)

「イギリス英語研修」「カナダ英語研修」「オーストラリア生活体験ホームステイ」「オーストラリア・ジュニアホームステイ」「サイパン・南の島生活体験ホームステイ」
申込締切 6月9日(土)

5月1日～7日は「憲法週間」～無料法律相談所の開設

日時/5月9日(水)

午前10時～午後4時

場所/メルカつきまち5階会議室

◎自然体験プログラム

「青少年カナダキャンプ&ホームステイ」「アメリカ・サウスダコタ・キャンプ&ホームステイ」「オーストラリア・エアーズロック大自然体験」「ブラジル・アマゾン大自然体験」
申込締切 6月19日(火)

国税専門官募集

(大学卒業程度)

諫早税務署 (☎22-1370)

資格 ①昭和49年4月2日～昭和55年4月1日生まれの人②昭和55年4月2日以降生まれの人で次に該当する人・大学を卒業した人および平成14年3月までに大学を卒業する見込みの人・人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人 試験の程度 大学卒業程度 受付期限 郵送：5月10日(木) (当日消印有効)、持参：5月10日(木) 一次試験 6月17日(日)

ソロブチミストフォーラム
第3回大村選考会
参加者募集

国際ソロブチミスト大村事務局
黒木 (☎54-1028)

資格 16歳～19歳の女子学生で大村市内在住の人・英語力のある人・南リジョン大会(8月5日～7日)に参加できる人
申込締切 5月20日(日)

※応募方法等は、事務局にお問い合わせください。

ポリテクセンター
長崎訓練生募集

ポリテクセンター長崎 (☎23223) ハローワーク大村 (☎52-8609)

対象 雇用保険受給資格を持って
いる人

訓練科目 Aコース(アビリティコース・午前9時～午後3時)(情報通信短期コース・午前9時～午後4時)：テクニカルオペレーション科・電気設備科・金属加工科・ビジネスワーク科・ビル管理科・住宅サービス科 Bコース(アビリティコース・午後1時～6時35分)(情報通信短期コース・午前9時～午後4時)：ビル管理科・住宅サービス科・ビジネスアプリケーション科
詳しくは、ポリテクセンター長崎までお問い合わせください。

和紙ちぎり絵会会員募集

森本 (☎53-7784)

例会日 毎月第4土曜日、午前9時～正午 場所 中地区公民館 会費 毎月1,000円(教材費別)

住宅情報

空室あります

●市営住宅入居者募集

申込期限 5月10日(木)
抽選日 5月22日(火)午前10時
入居日 6月1日(金)
抽選場所 市民会館2階小会議室

住宅名	戸数	間取り	構造	階
竹松	1	3K	4階建	3
竹松(改)	1	2K	4階建	3
池田	1	3K	4階建	3
池田	2	3K	4階建	4
常盤	1	3K	3階建	3
三城	1	3DK	3階建	1
三城	1	3DK	3階建	3
久原第二	2	3DK	5階建	5

※家賃は入居住宅および入居者の収入によって異なります。
※竹松(改)・池田4階の2戸は単身者も入居可能住宅です。

※公営住宅では、犬・猫等ペットの飼育・持ち込みはできません。

申し込み・問い合わせ
大村都市開発株式会社
☎54-4151



中高年齢者専用
夕食宅配サービス

毎日 献立日替

●1日だけOK!
●1食から
毎週日曜日定休

創業50年
旬竹秀本店
☎AM9:30～PM7:30まで

☎無料FAX兼用0120(53)5892 ☎(52)3066

スポーツ

春季市民テニス大会

(シングルス)

市テニス協会

吉田 (☎54) 4356

期日 5月13日(日)：一般男子A・一般女子A・壮年(45歳以上)、5月27日(日)：一般男子B・一般女子B・壮年2部(55歳以上)、6月3日(日)：予備日 ※Aおよび壮年は県体出場選手選考の参考とします。
場所 市営テニスコート 参加資格 B、壮年2部クラス：市内在住者および勤務者、A、壮年クラス：市内在住者(高校生可) 参加料 1、500円(協会員以外2、000円・学生1、000円)
申込期限 5月3日(木)、午後5時

小さな掛金・大きな補償
スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全協会長崎県支部
(☎095) 84512926

子ども会や運動クラブなど5人以上の団体であれば加入できます。スポーツ保険で万一のけがや賠償責任、突然死などの事故に備えましょう。

掛金(1人年額) 子供のグループ・文化活動：450円、一般：1、400円、老人クラブ団体：800円 補償 事故による死亡：2、000万円(老人クラブ団体：500万円)、後遺障害：3、000万円(750万円)、入院一日につき：4、000円(1、800円)、通院一日につき：1、500円(1、000円) 賠償責任 対人：1億円、対物：500万円、突然死および日射病などの見舞金：140万円

※加入申込はスポーツ振興課・屋内プール・シーハットおおむらにありま。

レディースソフトテニス教室参加者募集

中嶋 (☎55) 2864
島 (☎54) 7730

日時 5月28日から毎週月・金曜日、午前10時～正午 **場所** 市営テニスコート **会費** 800円(コート代ほか)

日本スポーツ少年団の登録受付

スポーツ振興課(内線366)

条件 20歳以上の成人指導者が1人以上いること・小学生以上の団員が10人以上いること

登録料 年間団員1人400円、指導者1人800円
受付期限 6月29日(金)

長崎合気道会員募集

獅子島 (☎54) 21333

対象 小学生以上ならどなたでも結構です。 **練習日** 毎週月・金曜日 **時間** 午後7時～8時30分(小学生は8時まで) **場所** 市武道館

弓道教室受講生募集

大村市弓道協会 (☎54) 5128

期間 6月8日(金)～7月27日(金) **日時** 毎週火・金曜日、午後7時～9時 **場所** 市営弓道場 **対象** 中・高校生以上の人(中・高校生は保護者の同意が必要) **受講料** 2、400円(保険料含む)
申込期限 6月5日(火)(電話または直接弓道場に来てください)

2001年春 JR九州ウォーキング募集

JR大村駅 (☎52) 3600

大村花菖蒲と千年の城下町を訪ねて
日時 6月9日(土)、午前8時30分～午後3時 **受付** 午前8時30分～11時、JR岩松駅 コース 岩松駅～大村湾岸～玖島城跡・花菖蒲園～旧楠本正隆屋敷～旧円融寺

庭園～大村駅(約7キロ・約4時間) **参加費** 無料(ただし、旧楠本正隆屋敷の入場料に100円) **申込方法** 「全コースガイドブック」(JR大村駅にあります)内の専用はがきで事前に申し込んでください。
募集締切 6月9日(土)

全国一斉ウォークラリー大会 野岳湖・嬉野チャレソングウォーク大会

中地区公民館 (☎53) 1376

新緑の大野原をお友達や家族でウォーキングしませんか?
日時 5月20日(日) 小雨決行 **集合** 午前8時までに市役所駐車場(貸し切りバスで送迎します) **コース** 野岳湖～嬉野(20キロコース) **対象** 健康な人・学童は保護者同伴 **定員** 100人(定員になり次第締切) **参加料** 大人2、500円・小学生以下1、500円(保険料・貸し切りバス代含みます。当日徴収しますので釣り銭のないようお願いいたします)

携行品 弁当・水筒・雨具など
申込方法 往復はがきに、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入して申し込んでください。
申込先 〒856-0814 松並1丁目246-5「中地区公民館」
申込期限 5月8日(火)必着

超高画質・最新鋭プリンター導入!!

UP **プリント料 値下げ** DOWN

きれいなプリント インデックスプリントもくっきり

デジタルカメラ・各種メディアから 同時プリントといっしょにCD作成 リバーサルからもきれいなプリント

すぐできます

フジカラープリント 記念撮影 スタジオ完備

カメラ・ビデオカメラ 証明写真 P お車でどうぞ

デジタルカメラ 出張撮影 お買得情報URL <http://www.naganocamera.co.jp>

デジタルも!

オガノカメラ

本店：大村市本町4丁目 Tel 52-3275
国道店：大村市杭出津3丁目 Tel 54-7155

奥平谷キャンプ場の受け付けを 5月1日から開始します。

大村市の皆さんこんにちは！佐賀県鹿島市からのお便りです。

さて第8回目の話題は、奥平谷キャンプ場情報です。奥平谷キャンプ場は、平谷黒木トンネルの出口（鹿島市側）のすぐ右手にあります。このキャンプ場にはバンガローとコテージの2種類があり、バンガロー（照明器具のみ）は6人用から50人用まで14棟ありますので参加人数に合わせて選んでください。コテージは10人用が5棟あり、トイレ・風呂・流し台・調理器具がついています。

キャンプ場の申し込みは5月1日から開始します。電話でもできますので、今年の夏、涼を求めているらっしゃいませんか。（注：毎年5月1日は申し込みが多いため、午前中は直接来庁された人のみ受け付けています。詳しくはお問い合わせください）

【料金：1棟1泊当たり】	バンガロー	6人用	2,200円
		7人用	2,560円
		11人用	4,030円
		20人用	7,350円
		50人用	14,700円
	コテージ	10人用	12,430円



【開設期間(宿泊日)】

7月…7日・14日・19日～31日

8月…1日～31日

9月…1日・8日・14日・15日・22日・23日

■申込・問い合わせ

鹿島市役所商工観光課 Tel.09546-3-3412

第17回ガタリンピックは

6月3日(日)

競技受付は5月中旬予定！

◆問い合わせ◆
ガタリンピック実行委員会事務局
Tel.09546-9-8130

- ◎香典返し
- 社会福祉協議会へ▶土谷恵津子▶10万円
- ▶田崎ハルエ▶10万円▶川口美能留▶5万円▶梅原作市▶30万円▶山口彌生▶20万円
- 大村市医師会へ▶山本つる子▶10万円
- 松原住民センターへ▶福田静徳▶2万円
- 福重住民センターへ▶前川三郎▶3万円
- ◎一般寄付
- 社会福祉協議会へ▶竹松小学校5年生一同▶5万1,025円
- 市立病院へ▶大村看護高等専修学校第30回卒業生▶15万円
- すこやか福祉基金へ▶榎精▶5万円
- あおば教室へ▶社団法人諫早大村法人会
- 清和園へ▶親奉会(森安太郎・松尾謙・小下一義)▶理容奉仕▶大村地区婦人会
- 伊勢町ふれあい館へ▶貞松黎明
- 箕野荘へ▶みゆき会▶山下シヅ
- 慈恵荘へ▶高木静子▶5万円▶永瀬屋▶松永シズエ▶辻みち子▶菅ひろ子
- 子供の家へ▶白石理容院▶5,000円
- ▶赤水清春▶1万円▶(株)電通▶千々石地域婦人会▶竹松部隊第327高特中隊▶吉田征文▶(株)三協▶長崎きのこ▶リング出版▶社会福祉法人西日本新聞民生事業団▶松添恵子
- 泉の里へ▶立正佼成会諫早教会大村支部
- ▶登貴和木会▶永瀬屋▶大村小学校敬老ボランティア
- うぐいすの丘へ▶野口ハツ▶三浦将垂▶徳田節子▶立石實
- フーキングヒルズへ▶藤井スナ子
- 光と緑の園へ▶向陽高等学校インターアクトクラブ▶(株)三協カバン▶天理教婦人会▶西日本新聞民生事業団▶長崎保護観察所大村保護区

ご寄付
ご好意
ありがとうございました(敬称略)



社会福祉のために寄付
(南西口土建の西口繁次社長から100万円の寄付がありました。社会福祉のために活用させていただきます。(市役所・3/29)



中学校へ楽器の寄贈
(関信愛会黒木医院(黒木隆亨院長)から桜が原中学校へ楽器を寄贈いただきました。(市役所・3/27)

郷土もの(明治~昭和30年頃)買います

例えば、商店のチラシ・看板・ポスターや陸海軍関係の写真や小冊子・絵ハガキ・卒業アルバム・各種賞状・鉄道時刻表・地図・旅行パンフレット・雑誌や内部文書・配給券……
紙に印刷されているものならなんでも買入れ対象です。

「古本探し屋」



お客様の求めている本をインターネットでお探しいたします。お気軽にお申し出下さい。

④48台
お車で
どうぞ



富の原2丁目355
☎55-9199



自主事業

イタリアのオペラ歌手4人がさくらホールに出演

イタリア年記念コンサート

イタリア音楽のタベ

ミラノ座をはじめ、ヨーロッパのオペラハウスで活躍するオペラ歌手4人によるグループが、クラシックの名曲からカンツォーネまで幅広く歌い上げます。本場イタリアのオペラハウスの臨場感を味わってください。

8月8日(水) さくらホール

18:30開場 19:00開演

**チケット
6月中旬発売予定**



カルラ・ディ・チェンゾ
(ソプラノ)



アレクサンドラ・バロンバ
(メゾソプラノ)



ドメニコ・コライアーニ
(バリトン)



アルベルト・イエルモーニ
(テノール)

自主事業

宗教曲からビートルズ、日本の民謡まで幅広いレパートリーでおくる

魅惑のアンサンブルショー

バンキエーリ・シンガーズ大村公演

7月21日(土) さくらホール

18:30開場 19:00開演

【出演】バンキエーリ・シンガーズ

■チケット【全席指定】

一般……………3,000円(会員2,700円)

学生席(高校生以下) ……1,000円(会員900円)

好評
発売中



大相撲が **また大村にやってくる!!**



※詳細は6月以降に
お知らせします。

平成13年度
大相撲地方巡業大村場所

12月2日(日) メインアリーナ

自主事業

作曲家西村朗のユーモアあふれるトークで聴く

ヴァイオリンとピアノの織りなす

魅惑の世界 スプリング・コンサート

5月13日(日) さくらホール

17:30開場 18:00開演

■チケット【全席指定】2,000円(会員1,800円)

好評
発売中

ヴァイオリンとピアノの公開レッスンのご案内

5月13日(日)14:00~16:00 リハーサル室

先着30名様に限り、松野弘明、藤井一興による公開レッスンを見学できます。見学ご希望の方はスポーツ棟事務室事業係までお電話ください。★入場無料

邦楽4人の会 九州地方
特別演奏会

5月18日(金) さくらホール

19:00開演

■出演/尺 八…北原 篁山
三弦・箏…後藤 すみ子
箏 …高畑 美登子

■曲 目/古曲・作曲者不詳……………尾上の松
尺八本曲・中尾都山作曲…峰の月
三弦独奏・作曲者不詳……………新砦
箏二重奏・宮城道雄作曲…水の変態 ほか

■入場料/前売 3,000円(当日3,300円)

■主催/邦楽4人の会

ナイター登録について ご案内

森園運動広場・補助グラウンド
郡中グラウンド・
森園ファミリースポーツ広場

■資格：原則として市内に居住する方、または市内にある職場のチーム

■内容：責任者・保証人・チーム名簿・雨天返納のための銀行口座

■ナイター使用抽選日時：毎月20日頃に翌月分を調整(時間厳守)

森園運動広場…13:00 補助グラウンド…15:00

郡中グラウンド…14:00 森園ファミリースポーツ広場…16:00

※未登録の場合は抽選に参加することができません。抽選の日程および会場については、ナイター登録申請時にお知らせします。

市民プールのアルバイト監視員募集

■期間：7月1日(日)~9月2日(日)

■資格：高校生(学校の許可が必要)・大学生・一般

泳ぐことができ、体力に自信がある人・長期継続勤務が可能な人

■定員：50人程度

■内容：プール監視業務(早出・遅出体制あり)

■申込方法：履歴書をスポーツ棟事務室へ持ってきてください。
(郵送可) ※勤務可能な期間を明記してください。

■申込期限：5月31日(木)

シーハットおむら スポーツ棟事務室 ☎ 20-7200

午前9時~午後10時・月曜日休館



どこが変わるの？

参議院比例代表選挙が**非拘束名簿式**となりました。



これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方式(拘束名簿式)で、有権者は政党名を記載して投票しました。これに対し、新たに導入された**非拘束名簿式**は、名簿では当選順位は決められておらず、有権者が**候補者名または政党名のいずれかを記載して投票**する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

参議院比例代表選挙のしくみはこうなります。

1 公示



各政党が候補者名簿を届出(当選順位はなし)

政党は

●名簿による立候補の届出

一定の要件を満たす政党は、当選順位を付けないで候補者名簿を届け出ます。

有権者は

●投票方法

有権者は投票用紙に、名簿に記載された候補者名を記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することができます。

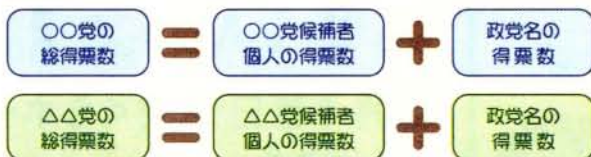


2 投票



候補者名でも、
政党名でも投票できる

3 開票



各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、
候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

当選人の決め方

1. 政党の総得票数に基づいてドント方式により、各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は、候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものとします。
2. 各政党に配分された当選人の数のなかで、得票数のもっとも多い候補者から順次当選人が決まります。

4 結果

〇〇党 400万票	△△党 300万票
当 〇山〇太 120万票	当 △野△代 90万票
当 〇田〇江 100万票	当 △水△一 70万票
当 〇本〇郎 80万票	△木△子 50万票
〇川〇子 60万票	△中△治 30万票
政党名の投票 40万票	政党名の投票 60万票

3人当選

2人当選



広報 OMURA



インターネット「広報おおむら」でも情報発信中！

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/>

◆ご意見・ご感想をお聞かせください。

E-mail: kouhou@city.omura.nagasaki.jp

■毎月1回発行 ■発行：大村市 ■〒856-8686長崎県大村市玖島1丁目25番地 ☎53-4111(代) ■市民の声ファクス：☎54-6600
■編集：大村市秘書広報課 ■印刷：第一印刷株式会社

■人口86,062人 (-364) ■男41,395人 (-220) ■女44,667人 (-144) ■世帯32,693世帯 (-97)

3月末現在 ()内は前月比(住基法、外登法に基づく)

「広報おおむら」は再生紙(古紙40%)を使用しています。



ふれあい交流室

すこやかセンター2階に、小学校入学前の乳幼児親子で自由に来て、自由に遊べる部屋があります。どうぞご利用ください。

子育てつどい

おしゃべりしたり、子どもと遊んだりして、みんなで楽しいひとときをすごします。小学校入学前の乳幼児親子が対象です。無料ですので、気軽にご自由に参加してください。

つどい名	内 容	月 日	時 間	場 所
ふれあなあそび	こいのぼりであそぼう	5月 1日(火)	10時～11時	すこやかセンター
おはなしの会	絵本の読み語り	5月 9日(水)	10時半～11時	図 書 館
手作りおもちゃの会 誕生日のつどい	*スライムあそび 5月生まれの誕生日を祝う	5月15日(火)	10時～11時	すこやかセンター
出前子育てひろば	*スライムあそび ほか	5月 2日(水)	10時～11時半	三 浦 出 張 所
		5月11日(金)		松 原 出 張 所
		5月18日(金)		西大村コミセン
		5月23日(水)		竹 松 保 育 所
		5月25日(金)		福 重 出 張 所

手作りおもちゃに持ってくる物…食紅、ビニール袋、用台所ボウル、大スプーン

子育てイベント

「本と遊ぼう 全国訪問おはなし隊」

楽しい「おはなし」をたくさん乗せて、「おはなし隊」のキャラバンカーが大村市を訪問します！絵本・紙芝居の読み聞かせをする他、キャラバンカーの絵本・児童書を自由に読むことができます。

日 時 5月22日(火)、午前10時～11時

場 所 天正夢広場(雨天時図書館)、
市民会館駐車場

対 象 0歳～小学校入学前の親子

募集数 35組

準備する物 ピクニックシート

○子育て支援センターは、このほか子育てに関する
情報提供・相談なども受け付けています。

「ともに歩む親と子」

子育てつどい連続講座受講生募集

子どもの年齢に合わせた、親子で参加できる講座です。同年齢の子どもを持つ親が集まり、一緒に遊んだり、子育てについて学びあいながら仲間作りをしていきます。

今回は、8か月～1歳3か月未満児コースを募集します。

会 場 コミセン

時 間 午前10時～11時

募集数 12組

受講料 無料

月 日	内 容	講 師
6月 7日(木)	自己紹介・親子遊び	ス タ ッ フ
14日(木)	いきいき子育て	育児情報誌主管
21日(木)	楽しく食べる	栄 養 士
28日(木)	親子遊び・フリートーク	ス タ ッ フ

「本と遊ぼう全国訪問おはなし隊」・「子育てつどい連続講座」についての申し込み・問い合わせ

5月2日(水)から電話で受け付けをします。

申し込み先 子育て支援センター(すこやかセンター内) TEL54-9100

午前8時30分～午後5時15分(月曜日～金曜日)

このページは、抜き取って
ご利用ください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
☆1歳6か月児健康診査 平成11年10月生まれ (平成11年5月から平成11年9月生まれで まだ受けていない人も受診してください)		1 リハビリ教室 13:30~15:30 すこやかセンター	2 第5回マタニティスクール 13:30~16:00 すこやかセンター	3 当番医(9:00~18:00) ・須田小児科医院 ~小児科 (植松3丁目 54-7200) ・松尾外科医院 ~外科 (東本町 52-3331)	4 当番医(9:00~18:00) ・出口小児科医院 ~小児科 (諏訪3丁目 52-2252) ・みね眼科 ~眼科 (東本町 54-3011)	5 当番医(9:00~18:00) ・田川小児科医院 ~小児科 (東本町 52-4000) ・原医院 ~外科・内科・肛門科 (宮小路1丁目 55-8427)
☆3歳児健康診査 平成9年11月生まれ (平成9年6月~平成9年10月生まれで まだ受けていない人も受診してください)						
☆ことばの教室 ことばの発達等が気になるお子さんや、育児で困っ ているお母さんが対象(初回は電話で申し込み)						
6 当番医(9:00~18:00) ・澤田胃腸科内科医院 ~胃腸科・内科 (小路町本町 55-1507) ・おび産婦人科医院 ~産婦人科 (本町 54-1103)	7 成人の健康相談(40歳以上) 13:00~15:00 福祉センター	8	9 乳幼児すくすく健康相談 受付(40歳以上) 9:30~11:00 (10歳未満以上) 13:30~15:00 すこやかセンター ※現在使用中の子供用歯ブラシ またはガーゼを持参	10 ことばの教室(親子つどいの広場) 9:30~11:30 すこやかセンター 3歳児健康診査 受付:13:00~13:20 すこやかセンター	11 3歳児健康診査 受付:13:00~13:20 すこやかセンター ふれあいリハビリサロン 13:30~16:00 すこやかセンター 第6回マタニティスクール 「お父さん出番ですよ2」 19:00~21:00 すこやかセンター	12
13 当番医(9:00~18:00) ・くすもと内科クリニック ~内科・循環器科 (古賀島町 20-8585) ・ウーマンズクリニックナガノ ~産婦人科 (東三城町 53-1123)	14 ことばの教室 13:30~16:00 すこやかセンター ※母子健康手帳を持参	15 リハビリ教室 13:30~15:30 すこやかセンター	16 第7回マタニティスクール 13:30~16:00 すこやかセンター 乳幼児すくすく健康相談 受付:9:30~11:00 鈴田出張所	17 献血車巡回相談 9:30~11:45 市役所玄関前 ことばの教室(親子つどいの広場) 9:30~11:30 すこやかセンター 1歳6か月児健康診査 受付:13:00~13:20 すこやかセンター	18 ふれあいリハビリサロン 13:30~16:00 すこやかセンター 成人の健康相談(40歳以上) 13:00~15:00 福祉センター	19 耳とことばの相談 13:00~15:00 福祉センター
20 当番医(9:00~18:00) ・中村医院 ~内科・小児科 (東本町 52-2733) ・むたクリニック ~整形外科・消化器科 (古町2丁目 52-4501)	21 生活習慣病予防相談 13:00~16:00 すこやかセンター	22	23	24 3歳児健康診査 受付:13:00~13:20 すこやかセンター ことばの教室(親子つどいの広場) 9:30~11:30 すこやかセンター	25 ふれあいリハビリサロン 13:30~16:00 すこやかセンター	26
27 当番医(9:00~18:00) ・早田内科医院 ~内科 (竹松本町 55-3530) ・わたなべ耳鼻咽喉科 ~耳鼻咽喉科 (杭出津2丁目 52-2003)	28 ことばの教室 13:30~16:00 すこやかセンター ※母子健康手帳を持参	29	30	31 1歳6か月児健康診査 受付:13:00~13:20 すこやかセンター ことばの教室(親子つどいの広場) 9:30~11:30 すこやかセンター	☆リハビリ教室 大村に居住地を有する40歳以上の人で、 心身の機能が低下している方が対象 (原則として介護保険のサービスを受けていない方) ☆ふれあいリハビリサロン 病気のけが等で体の機能が低下がみられる方が対象 (原則として介護保険のサービスを受けていない方) ※ご希望の方はかかりつけ医とご相談の上、おこしください。	

■問い合わせ すこやかセンター ☎54-9100 健康増進課 ☎53-4111 (内線140)

主な公共施設

大村市役所	☎53-4111
西大村出張所	☎53-3725
三浦出張所	☎52-6475
鈴田出張所	☎52-2023
萱瀬出張所	☎55-7001
竹松出張所	☎55-8314
福重出張所	☎55-8614
松原出張所	☎55-8501
大村市清掃センター	☎54-3100
大村市水道局	☎53-1111
大村市立図書館	☎52-2457
大村市立史料館	☎53-1979
大村市総合福祉センター	☎53-1351
大村市保健福祉センター (すこやかセンター)	☎54-9100
大村市体育文化センター (シーハットおおむら)	☎20-7200
コミュニティセンター	☎54-3161
大村市立病院	☎52-2161
大村市民会館	☎52-2739
中地区公民館	☎53-1376
大村警察署	☎54-0110
大村消防署	☎52-4138

今月の税金

◎5月は軽自動車税(全期)
の納税月です。
納税は便利な口座振替で!!

健康テレホンサービス

☎095-826-5511

月	逆流性食道炎
火	成長痛
水	育児と母乳~2.授乳という行為
木	滲出性中耳炎
金	スプリントの効用~マウスピースは百面相?
土日	夜間頻尿

広報 OOMURA

おおむら

ケーブルテレビ
広報おおむら
番組ガイド



■オクトパルス60ch
放送時間

大村市のイベント案内やお知らせなどの情報番
組「広報おおむら」をオクトパルス(株)で放映を
始めました。

どうぞご覧ください。

オクトパルス(株) TEL54-3811

※火曜日を除く毎日
1:00~1:05
7:00~7:05
12:00~12:05
20:00~20:05
22:00~22:05

今月の定例相談日

市民相談コーナー(秘書広報課)ですべて無料で
行っています。お気軽にご相談ください。

2日(水)	法律相談	10:00~15:00
9日(水)	人権相談	10:00~15:00
10日(木)	行政相談	9:30~12:00
16日(水)	法律相談	10:00~15:00
22日(火)	交通事故相談	10:00~16:00
23日(水)	年金相談	10:00~15:00
25日(金)	不動産相談	13:00~16:00

※受け付けは当日の午前8時30分からです。
(電話での受け付けはいたしません)

※法律相談は申込みが10人になり次第締め切ります。

新聞で大村の情報を

新聞でも大村の情報をお知らせしています。

長崎新聞

「市民生活の案内板 情報コーナー」

掲載日 毎月第2・第4火曜日発行の朝刊紙

大村市内の交通事故発生状況

3月末現在

区分	件数・死傷者数	前年同期比
人傷事故	128	+4
死者	1	+1
負傷者	154	-21
物損事故	418	-28

今月の競艇開催日

3~8日	日刊杯争奪GW特選レース
12~17日	GⅢJAS杯争奪戦競走
15~20日	笹川賞競走(場外)
24~27日	一般戦競走
28~29日	GⅠ全日本王座決定戦(場外)

三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎
予防接種実施中!

年間を通じて実施していますので、お子様の体調の
よい時に受けてください。

なお、日本脳炎は9月30日まで実施します。

※詳しくは「健康のしおりと国民健康保険」をご覧ください。

市民健康講座

「AKK(A=歩け・K=こけるな・K=かぜひくな運動)教室受講生募集

申し込み・問い合わせ

健康増進課 電話53-4111 (内線141)

定年を迎えて第二の人生を踏み出したあなた、健康についてあらためて考え始めたあなた、同じ人生送るなら元気にすごしたい。

そんなあなたにぴったりの講座です。

2か月後にはもっと輝いたあなたをプレゼントします。

対象 60歳以上の男女

定員 20人(先着順)

受講料 無料(教材費として500円程度負担いただきます)

場所 すこやかセンター



月 日	時 間	内 容	講 師
6月25日(月)	午後1時～3時30分	開講式・講演・実技 「今すぐはじめたい、簡単体力づくり」	理学療法士
7月 2日(月)	午後1時30分～3時30分	講 演 「60歳からの健康づくり・風邪に負けないために」	医 師
7月10日(火)	午前10時～午後2時	講演・調理実習 「あなたの健康を守るための食事」	栄 養 士
7月17日(火)	午後1時～3時30分	講演・閉講式 「歯と歯ぐきと入れ歯の正しい手入れ」	歯 科 医 師

健康おおむら21

ワーキンググループ会員募集

健康おおむら21ワーキンググループとは?

子どもから高齢者までの健康づくりに関する施策を企画立案して、それを実施する時に、市民の意見を十分に反映しながら、実践可能な健康づくりを考え、健康おおむら21推進会議へ意見を提言していただくためのワーキンググループです。

ワーキンググループは、栄養・食生活等7～9の分野で、健康なまちづくりについての具体策を考えます。

資 格 18歳以上の男女

募集人員 21人

任 期 2年

申込方法 はがきまたは封書に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入のうえ、〒856-8686 玖島1丁目25番地 大村市役所「健康増進課」まで申し込んでください。(申込多数の場合、抽選)

申込期限 5月15日(火)

看護の日～看護の心をみんなの心に～

ナイチンゲールの誕生日を記念して、5月12日は看護の日と制定されています。

大村市立病院では、この看護の日になんだ催しを行います。皆さま、お誘いあわせのうえ、ぜひおいでください。

日時 5月10日(木)

ふれあい看護体験(午後1時～4時30分)

ミニコンサート(午後6時30分～7時30分)

会場 1階ロビー

「ふれあい看護体験」希望者募集

内 容 身体をふく、足浴、手浴、洗髪、散歩、話し相手など

対 象 一般市民

募集人員 10人

申込締切 5月7日(月)

申し込み・問い合わせ 大村市立病院看護部

TEL52-2161 内線203

ツベルクリン反応検査・BCG予防接種

対 象 生後3か月～48か月未満児で、今までに

BCG接種を受けたことがない乳幼児

料 金 無料

受付時間 午後1時～1時50分

※時間の変更になりますので注意してください。

受けることができない場合

- ・熱がある時
- ・急性疾患にかかっている時
- ・まん延性の皮膚疾患にかかっている時
- ・副腎皮質ホルモンを使用している人
- ・ツベルクリン反応検査において、ツベルクリン反応が水ほう、壊死などの非常に強い反応を示したことがある人
- ・生ワクチン(麻しんなど)接種後4週間、不活化ワクチン(三種混合など)接種後1週間を経過していない時

その他注意事項

- ・母子健康手帳をお持ちください。
- ・1年以内にけいれん(ひきつけ)を起こしたことのある人は、主治医の意見書などの許可が必要です。
- ・各会場の駐車場は限られています。自家用車の利用はできるだけご遠慮ください。

問い合わせ 健康増進課 TEL53-4111 (内線141)

実施場所	ツベルクリン反応	BCG接種
西大村コミセン	5月29日(火)	5月31日(木)
三浦出張所		
鈴田出張所		
すこやかセンター	5月30日(水)	6月 1日(金)
萱瀬出張所		
竹松出張所		
福重出張所	6月 5日(火)	6月 7日(木)
中地区公民館		
松原出張所		
	6月 6日(水)	6月 8日(金)